Ⅲ まちづくりの推進方策

1　整 備 計 画 と 整 備 段 階

2　都市施設整備の推進方策

3　市街地開発事業の推進方策

4　実現化に関する体制づくり

1　整備計画と整備段階

1-1　整備計画と整備段階の考え方

これまで検討してきた「全体構想」及び「地域別構想」に基づき、都市整備を具体化していくための整備段階について検討します。

整備計画については、都市計画マスタープランの計画期間である概ね 20 年間にわたる計画を網羅し、種別や実施手法別に短期整備計画・中期整備計画・長期整備計画の３期間に分類し、概ねの整備時期を方向付けるものです。

○短期整備計画

既に計画が策定されており、事業中あるいは実施の段階にあるもの、または総合計画の実施計画に位置付けられ、整備効果が高く地域の理解が得られつつある事業を対象とし、概ね５年後までに事業化が図られるものを短期整備計画とします。

○中期整備計画

総合計画における基本計画に位置付けられており、計画推進にあたって地域の理解や合意を得ていくもの、あるいは都市計画決定を行うもの、または今後の計画策定や総合計画の実施計画に位置付けていくなど、現段階での整備熟度が低い事業を対象とし、概ね 10 年後までに事業化を進めるものを中期整備計画とします。

○長期整備計画

概ね 20 年後までに計画決定の準備を進め、それ以降の事業化を目指すものを長期整備計画とします。

なお、本市のまちづくりにおいては、中核都市にふさわしい都心づくりや都市基盤整備による生活環境の向上、都心部への人口誘導、首都圏をにらんだ交流人口の増加などが課題となっています。

そのため、都市整備においては、市街地を中心とした基盤整備や生活環境整備の推進などに重点的かつ優先的に取り組んでいく必要があります。

2　都市施設整備の推進方策

2-1　道路・交通

本市と周辺都市の連携による活力ある広域都市圏の形成を目指し、北関東自動車道へのアクセス道路及び渡良瀬川に分断された市街地の一体性を強める環状道路などの整備を重点施策とし、各路線に対する緊急性、事業効果などを考慮し、整備時期を以下のとおりとします。交差点改良等の局部改良や、電線類地中化などの無電柱化などについても、緊急性や事業効果が高い箇所については、積極的に整備を推進します。

なお、北関東自動車道へのアクセス道路(他の市における区間)及び県道上藤生大洲線の拡幅整備については、関係機関と調整し、整備の推進を要請していきます。

また、緊急性や事業効果を考慮し、都市計画道路の見直しを図り、効率的な整備を推進します。

表 3-1　道路・交通整備に関する推進方策

	施策内容	計画状況	位置づけなど	短期	中期	長期
1	3.5.44 錦・琴平線の整備 (中通り大橋線～昭和橋線区間)	計画中	内環状道路	○		
2	3.4.13 昭和橋線の整備	計画済	内環状道路	○		
3	3.4.10 赤岩線の整備(堤～桐生駅)	計画済		○		
4	3.3.2 広沢線の整備	計画済			○	
5	3.4.6 本町線の整備 (新桐生駅～広沢区間)	計画済		○		
6	3.5.22 幸橋線	計画済		○		
7	新桐生駅東口広場の整備	計画済	地域中心核	○		
8	新桐生駅西口広場の整備	計画済	地域中心核		○	
9	中通り大橋線の延伸区間の整備	計画中	広域アクセス道路		○	
10	新規路線(琴平～菱区間)の整備	構　想	内環状道路			○
11	上記以外の内環状道路として位置付けられる路線の整備	構　想	内環状道路			○
12	3.4.28 新宿南線の整備	計画済			○	
13	3.4.11 昭和通り線の整備	計画済			○	
14	3.6.39 相生岩宿線の整備	計画済			○	
15	3.6.30 小友線(境野町側未整備区間)の整備			○		
16	3.6.30 小友線(両国橋左岸～県境区間)の整備	計画済		○		
17	3.5.26 天王宿天沼線の整備 (愛宕神社～みどり市大間々町区間)	計画済			○	
18	新規路線(国道 50 号～太田強戸スマート IC 区間)の整備	計画中	広域アクセス道路	○		
19	新規路線(渡良瀬幹線道路)	計画中	広域アクセス道路	○		

※各施策の位置については後段の整備計画位置図を参照。

2-2 公園・緑地

都市緑地法に位置付けられている“緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画”として「緑の基本計画」を改定し、これに基づき、公園計画や緑地保全の施策を推進します。また、潤いのある都心環境づくりのため、水辺空間を再生した新たな都市空間として新川を位置付け、重点施策として整備を推進します。

表 3-2　公園・緑地整備に関する推進方策

	施策内容	計画状況	位置付けなど	短期	中期	長期
1	渡良瀬川河川緑地の整備〔自然エリア(境野水処理センター付近)〕	計画済	渡良瀬川拠点		○	
2	渡良瀬川河川緑地の整備〔スポーツレクリエーションエリア(錦桜橋から中通り大橋)〕	計画済	渡良瀬川拠点		○	
3	渡良瀬川河川緑地の整備〔スポーツエリア(桐生大橋から錦桜橋)〕	計画済	渡良瀬川拠点		○	
4	渡良瀬川河川緑地の整備〔自然保全学習エリア(赤岩橋から桐生大橋)〕	計画済	渡良瀬川拠点		○	
5	梅田台緑地の整備	計画済	梅田湖拠点	○		
6	桐生市運動公園の整備	構　想	運動公園地区拠点		○	
7	新川の整備	構　想	市街地緑化の推進		○	
8	浅間山総合公園の整備	構　想	総合公園候補地区			○

※各施策の位置については後段の整備計画位置図を参照。

2-3　下水道

生活環境の向上を目指し、桐生処理区の相生地域や川内地域(段階的認可による整備)を整備重点地区とし、面的整備などと調整を図り、整備を推進します。桐生処理区の広沢地域、新里地域などその他の地域についても調整のうえ、整備を図ります。

また、合流式下水道区域については、雨天時における雨水吐きマンホール内からの越流水減少のための堰改良や、ゴミ流出防止のためのスクリーン設置など、公共用水域の汚濁負荷を軽減し、水質保全上の下水道の役割を十分果たすように緊急改善整備を推進します。

表 3-3　下水道整備に関する推進方策

	施策内容	計画状況	位置付けなど	短期	中期	長期
1	相生地域の下水道整備	計画済	桐生処理区	○		
2	川内地域の下水道整備(事業計画区域)	計画済	桐生処理区	○		
3	川内地域の下水道整備(事業計画区域外)	計画済	桐生処理区		○	
4	広沢地域の下水道整備	計画済	桐生処理区	○		
5	梅田地域の下水道整備	計画済	境野処理区	○		
6	菱地域の下水道整備	計画済	境野処理区	○		
7	新里地域の下水道整備(事業計画区域)	計画済	桐生処理区	○		
8	新里地域の下水道整備(事業計画区域外)	計画済	桐生処理区		○	
9	放流水の高度処理	構　想	境野水処理センター		○	
10	下水道施設の再構築	構　想	境野処理区		○	

※各施策の位置については後段の整備計画位置図を参照。

3　市街地開発事業の推進方策

3-1　市街地開発事業

中心市街地の活性化や人口の誘導を目指し、密集市街地や低未利用地などがみられる地区などについて優先的に整備を進めるために、事業効果及び事業化に対する実現性（地域住民の合意形成）を考慮し、整備時期を次のとおりとします。

また、地区計画やまちづくり協定とあわせて効率的な事業展開を図ります。

表 3-4　市街地開発事業に関する推進方策

	施策内容	計画状況	位置付けなど	短期	中期	長期
1	桐生駅周辺地区	構　想	土地区画整理事業、市街地再開発事業など検討地区		○	
2	東地区	構　想	都市再生区画整理事業、住宅街区整備事業など検討地区		○	
3	群馬大学周辺地区	構　想	土地区画整理事業など検討地区		○	
4	新桐生駅周辺地区	構　想	土地区画整理事業など検討地区		○	
5	相老駅周辺地区	構　想	土地区画整理事業など検討地区		○	
6	相生町五丁目地区	構　想	土地区画整理事業など検討地区			○
7	既決定計画の見直し		桐生駅裏土地区画整理事業の区域見直し	○		

※各施策の位置については後段の整備計画位置図を参照。

図 3-1　整備計画位置図

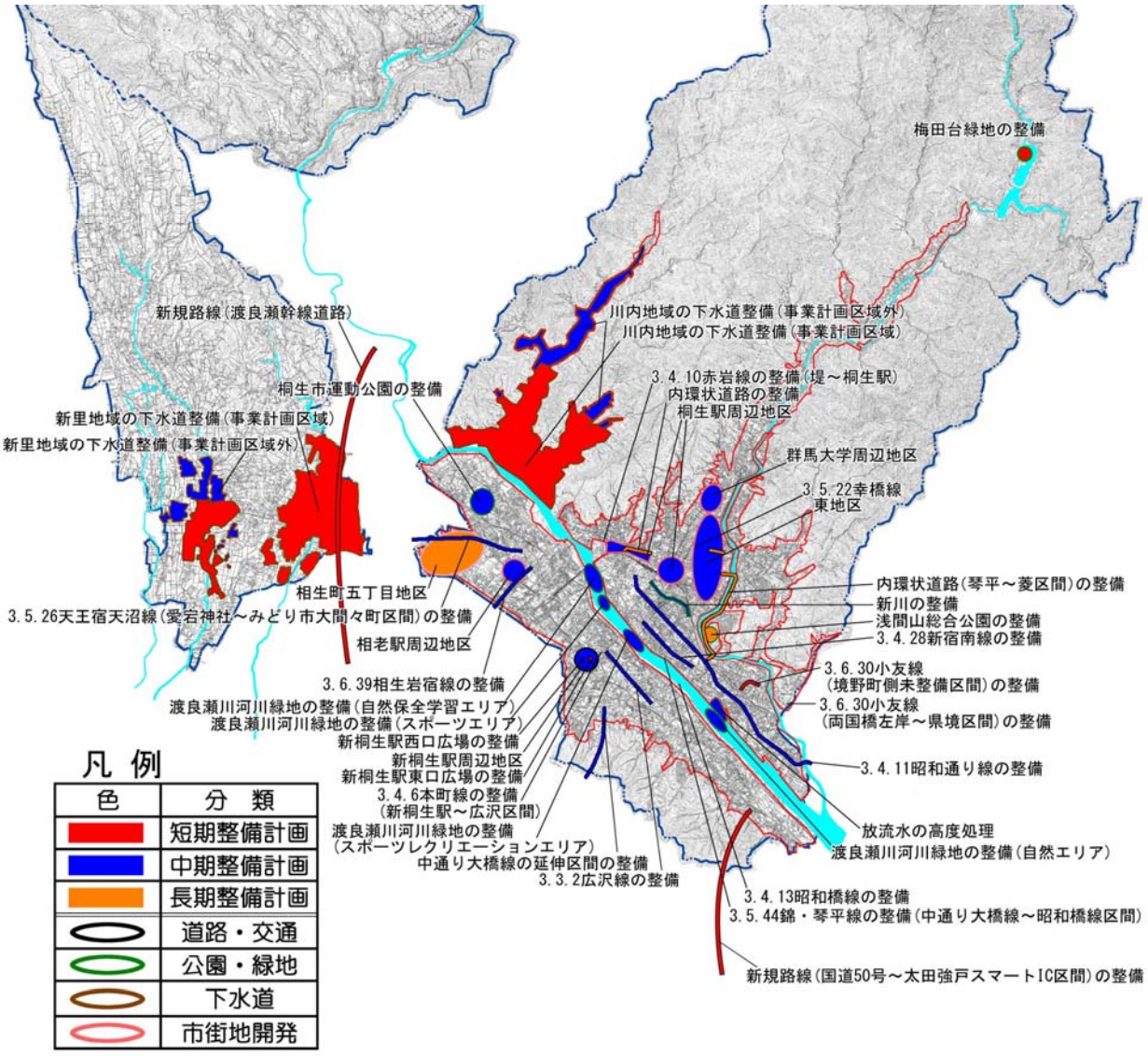
梅田台緑地の整備
新規路線（渡良瀬幹線道路）
川内地域の下水道整備（事業計画区域外）
川内地域の下水道整備（事業計画区域）
桐生市運動公園の整備
3.4.10赤岩線の整備（堤～桐生駅）
内環状道路の整備
桐生駅周辺地区
新里地域の下水道整備（事業計画区域）
新里地域の下水道整備（事業計画区域外）
群馬大学周辺地区
3.5.22幸橋線
東地区
内環状道路（琴平～菱区間）の整備
新川の整備
浅間山総合公園の整備
3.4.28新宿南線の整備
相生町五丁目地区
3.5.26天王宿天沼線（愛宕神社～みどり市大間々町区間）の整備
相老駅周辺地区
3.6.30小友線
（境野町側未整備区間）の整備
3.6.30小友線
（両国橋左岸～県境区間）の整備
3.6.39相生岩宿線の整備
渡良瀬川河川緑地の整備（自然保全学習エリア）
渡良瀬川河川緑地の整備（スポーツエリア）
新桐生駅西口広場の整備
3.4.11昭和通り線の整備
新桐生駅周辺地区
新桐生駅東口広場の整備
3.4.6本町線の整備
（新桐生駅～広沢区間）
放流水の高度処理
渡良瀬川河川緑地の整備（スポーツレクリエーションエリア）
渡良瀬川河川緑地の整備（自然エリア）
中通り大橋線の延伸区間の整備
3.3.2広沢線の整備
3.4.13昭和橋線の整備
3.5.44錦・琴平線の整備（中通り大橋線～昭和橋線区間）
新規路線（国道50号～太田強戸スマートIC区間）の整備
凡 例
色
分 類
短期整備計画
中期整備計画
長期整備計画
道路・交通
公園・緑地
下水道
市街地開発

4　実現化に関する体制づくり

4-1　都市計画マスタープランの実現化

(1)個別部門計画の充実と相互の連携

都市計画マスタープランは、総合的なまちづくりのガイドラインであり、都市整備に関わる道路、公園、住宅、景観、防災などの個別部門計画の上位計画として位置付けられます。

また、まちづくりは、都市整備に関わる部分だけでなく、福祉、教育、文化等の様々な分野とも関連しています。そのため、都市整備に関わる部門相互だけでなく、幅広い部門とも連携を図りつつ、個別部門計画の充実により、都市計画マスタープランで示されている内容を具体化し、まちづくりを推進します。

ただし、個別部門計画が既に策定されており、それに基づいた計画や事業が進められている場合には、都市計画マスタープランにおけるまちづくりの方針を踏まえつつ、計画、事業の継続的な推進を図っていくものとします。

4-2　実現に向けての方策

(1)役割分担と協力によるまちづくりの推進

暮らしやすいまち、働きやすいまちをつくり育てていくためには、その地域の市民が「自分たちのまちは自らの手でつくる」という共通認識を持ち、主体的にまちづくりを推進していくことが基本となります。

そのため、市は市民のパートナーとして、まちづくりに関する情報や技術の提供、主体的に活動する市民への支援を行います。また、企業も市民であるという認識のもとに、適切な役割を果たしていくことが必要です。

このような市民主体のまちづくりを基本としながら、市民・企業・行政の役割分担と相互の協力により、創造的かつ開かれたまちづくりの推進を図ります。

(2)市民参加の推進

①まちづくりに関する情報の提供、周知、啓発

市と市民が協力してまちづくりを進めていくためには、市民自らも自分たちのまちの課題を把握し、まちづくりの必要性を認識する必要があります。そのためには、市と市民がまちづくりに関する情報を共有していることが前提となり、市はまちづくりに関する情報提供を積極的に行っていく必要があります。

また、市と市民の合意形成を図るために、市のまちづくりに対する考え方や方針、まちづくりの進め方や成果について、市は継続的にＰＲし、まちづくりに関する市の施策の周知及び啓発を行っていきます。

②計画づくりへの参加と住民合意の形成

都市計画マスタープランの実現のためには、個別部門計画の充実と地域レベルの整備計画の検討を市民参加のもとに進め、地域の市民が主体的に活動できる組織の育成や活動への支援を推進し、住民合意の形成を図ります。

(3)まちづくりの支援

①庁内検討体制づくり

都市計画マスタープランに基づき、総合的なまちづくりを進めていく上で、様々な課題に対処していくためには、庁内の横断的な取り組みが必要であることから、庁内の合意形成を得るための体制づくりを進めます。

②まちづくりの支援

現行の用途地域を補完し、地域に根ざしたきめの細かいまちづくりを進めていくためには、地区計画などの法的制度の活用やまちづくりルールの活用が必要であり、これらのまちづくりの手法を活用していくためには、住民自らが、自分たちのまちをどのように改善していくかについて、合意形成に努め、互いに協力しながら推進していくことが重要です。

市は、そのための支援として、まちづくり活動に関する相談体制の充実やパンフレットの作成などの積極的な支援を図ります。

③関係機関との連携の強化

都市計画マスタープランの実現のためには、市が主体性を発揮し、まちづくりを推進していくことが基本となります。また、市のまちづくりにおける事業の実施においては、国、群馬県及び近隣市との連携を強化するとともに、市の施策への協力を積極的に要請します。

(4)財源の確保と効果的な運営

①まちづくり財源の確保

まちづくりの推進には多くの費用が必要です。そのため、より多くの財源が地方へ適切に委譲されるよう、国・群馬県に強く要請するとともに、国や群馬県の補助事業についても積極的に導入し、財源の確保に努めます。

②まちづくりの効果的な運営

まちづくりの推進においては、まちづくり全体への波及効果、防災性や住環境の視点から見た緊急性などを考慮し、限られた財源を有効かつ効果的に投資し、適切な運営を図ります。

また、民間開発や個別建て替えについて、適切に誘導していくことにより、効果的なまちづくりを推進します。特に大規模開発や建築については、緑化やオープンスペースの確保、住環境や防災性への配慮など、都市計画マスタープランに適合するよう指導、誘導を図ります。

資 料 編

1　桐生市の現況

(１)桐生市の概要

【図１　広域的な位置】

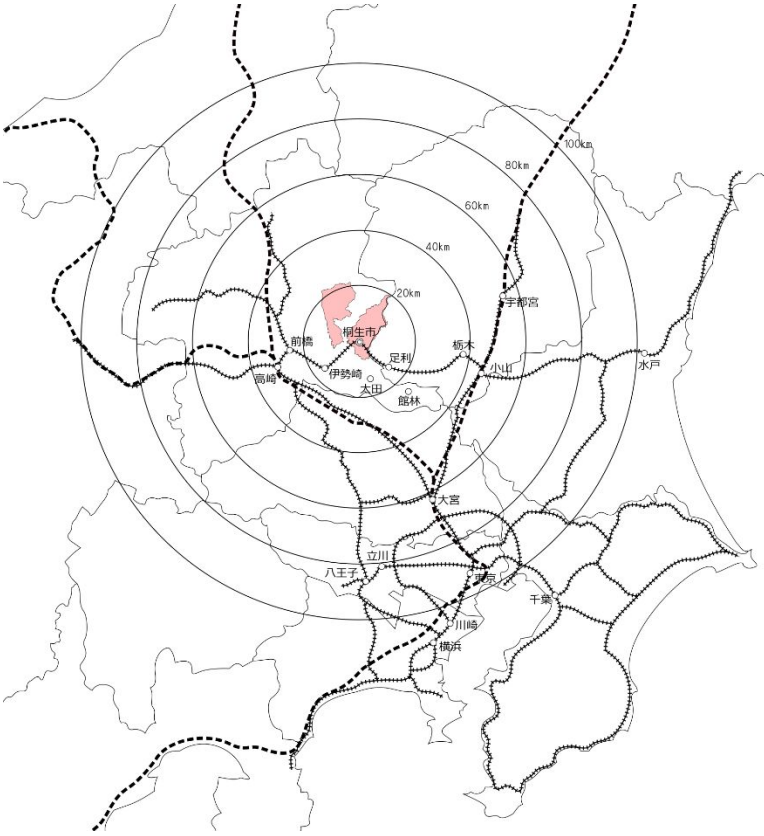

【図２　周辺市町村との関係】

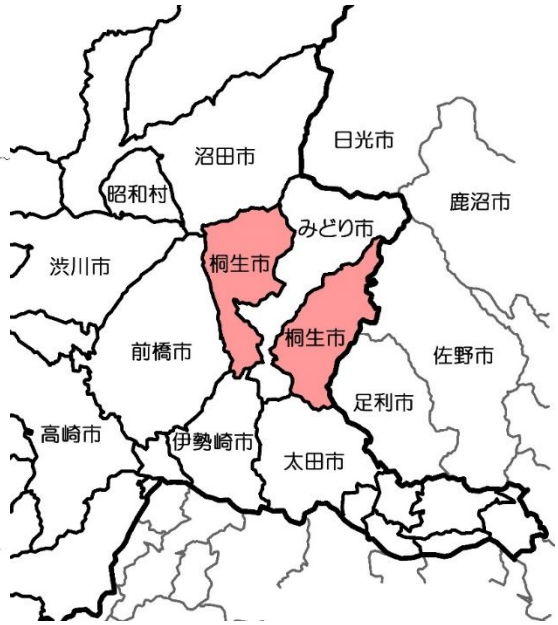

【表１　市制の経緯】

	経緯の概要
大正１０年　３月　１日	市制施行
昭和　８年　４月　１日	境野村合併
昭和１２年　４月　１日	広沢村合併
昭和２９年１０月　１日	梅田村、相生村、川内村合併
昭和３０年　６月　１日	毛里田村唐沢地区一部編入
昭和３４年　１月　１日	栃木県菱村合併
昭和４３年　４月　１日	栃木県田沼町入飛駒地区編入
平成１７年　６月１３日	新里村、黒保根村合併

【図３　地勢】

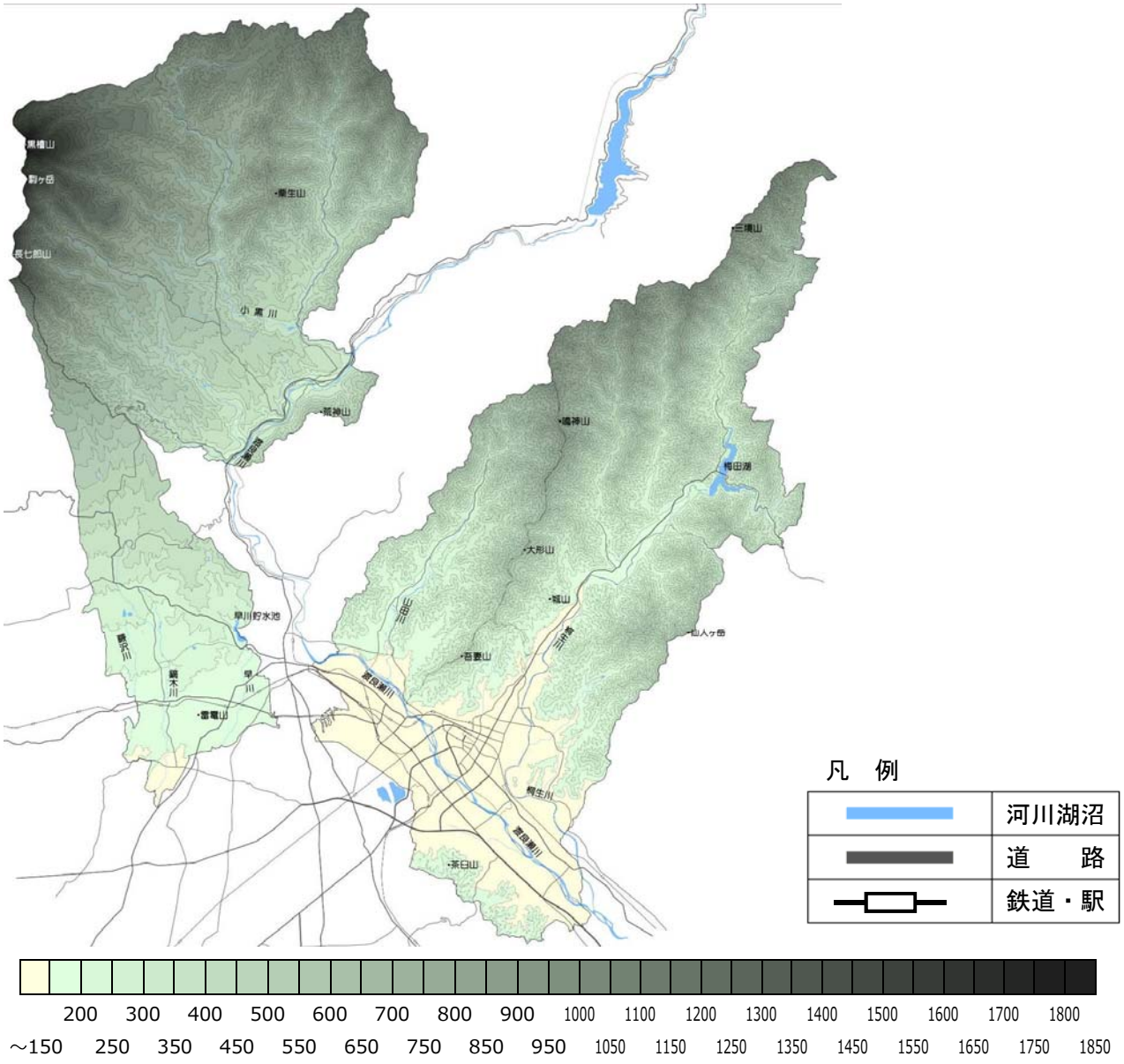

(２)人口・世帯

【図４　人口・世帯数の推移】

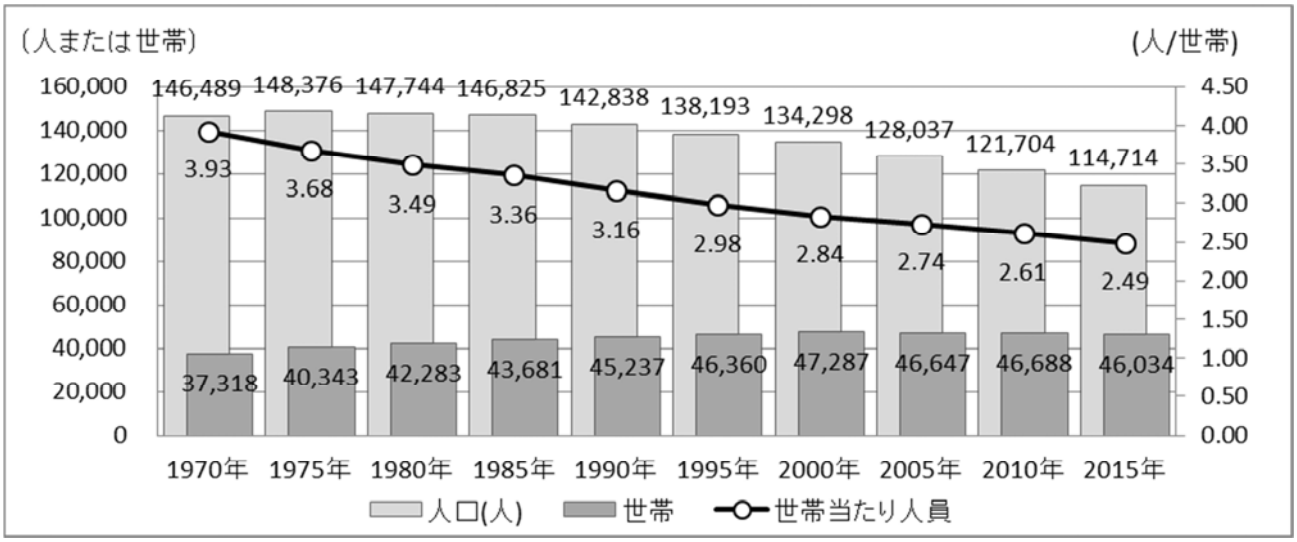

【表２　地区別人口・世帯数の推移】

地区	人口（人）				世帯数（世帯）				‘05～’15 人口増減率 (%)	‘05～’15 世帯増減率 (%)	‘15 年平均 世帯人員 (人/世帯)
	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015年			
1 区	1612	1439	1229	1071	683	634	575	530	-25.6	-16.4	2.27
2 区	1119	950	922	809	543	473	433	401	-14.8	-15.2	2.01
3 区	3651	3330	3125	2680	1453	1418	1421	1297	-19.5	-8.5	2.35
4 区	4394	4002	3691	3347	1650	1583	1531	1490	-16.4	-5.9	2.53
5 区	2228	2011	1780	1538	883	872	803	746	-23.5	-14.4	2.31
6 区	3277	2961	2496	2243	1394	1310	1146	1113	-24.2	-15.0	2.26
7 区	5619	5207	4767	4329	2293	2232	2141	2045	-16.9	-8.4	2.33
8 区	7070	6519	5966	5475	2749	2681	2637	2570	-16.0	-4.1	2.43
9 区	3547	3074	2746	2463	1538	1359	1257	1222	-19.9	-10.1	2.26
10 区	4657	4212	3542	3146	2071	1973	1694	1563	-25.3	-20.8	2.13
11 区	10193	9906	9413	8870	3496	3586	3697	3671	-10.5	2.4	2.76
12 区	9048	8521	8188	7863	3325	3315	3388	3464	-7.7	4.5	2.57
13 区	9581	10137	9839	9667	3465	3975	4001	4077	-4.6	2.6	2.55
14 区	4616	4346	3993	3679	1581	1591	1571	1542	-15.3	-3.1	2.73
15 区	20072	19707	19111	18635	7090	7258	7556	7862	-5.4	8.3	2.72
16 区	10899	10451	9641	8925	3587	3694	3741	3704	-14.6	0.3	2.83
17 区	10517	9944	9126	8201	3766	3726	3645	3475	-17.5	-6.7	2.67
18 区	5833	5538	5364	4485	2180	2182	2226	1998	-19.0	-8.4	2.54
19 区	2855	2748	2534	2069	757	815	832	751	-24.7	-7.9	3.37
20 区	5551	5695	6017	6344	1496	1667	2008	2288	11.4	37.3	3.42
21 区	7974	8394	8564	8443	2460	2708	3006	3158	0.6	16.6	3.10
22 区	2809	2641	2365	2034	879	921	948	904	-23.0	-1.8	2.87
総数	137122	131733	124419	116316	49339	49973	50257	49871	-11.7	-0.2	2.64

【図５　人口動態の推移】

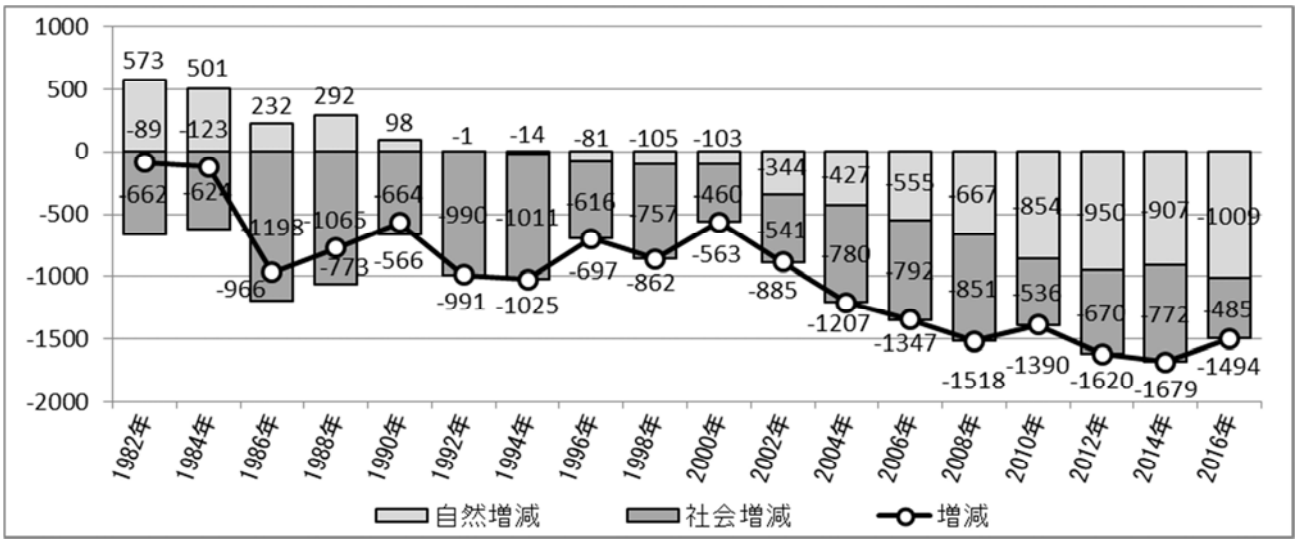

【図６　年齢別(3 区分)人口の推移（推計値含む)】

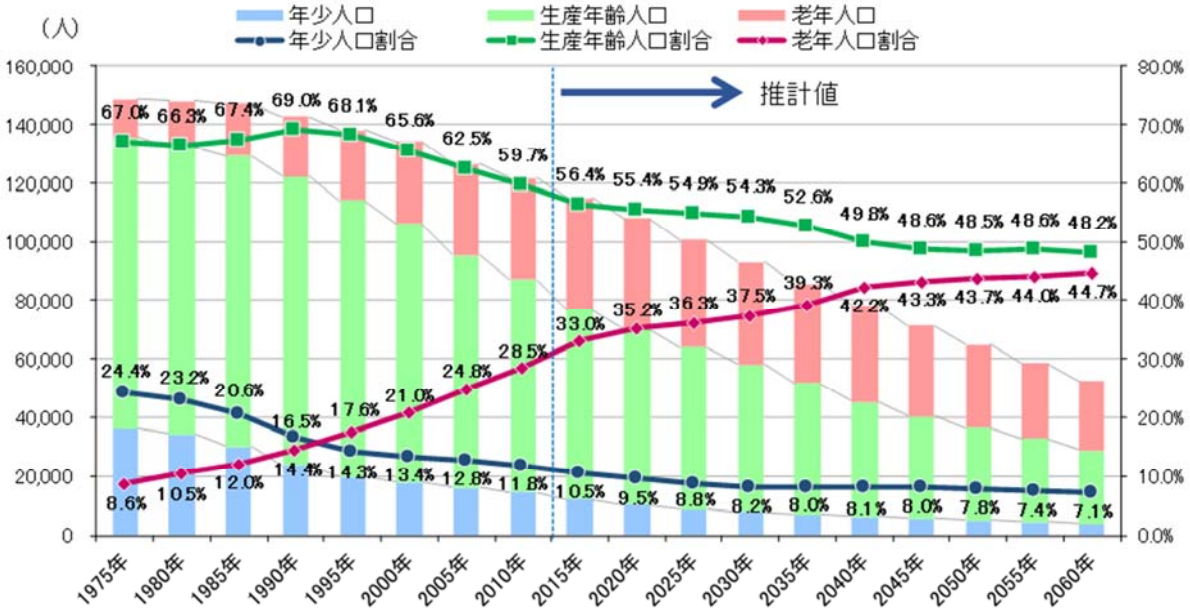

(単位:人)

	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口（0～14歳）	36,254	34,257	30,181	23,627	19,760	17,933	16,156	14,356	12,117	10,244	8,844	7,654	6,868	6,307	5,720	5,029	4,320	3,710
生産年齢人口（15～64歳）	99,306	98,012	98,977	98,602	94,135	88,094	79,096	72,645	64,792	59,780	55,215	50,469	45,010	38,946	34,704	31,410	28,395	25,197
老年人口（65歳以上）	12,815	15,472	17,667	20,593	24,298	28,247	31,364	34,703	37,947	37,978	36,532	34,878	33,615	32,989	30,933	28,323	25,655	23,321
総人口	148,375	147,741	146,825	142,822	138,193	134,274	126,616	121,704	114,856	108,002	100,592	93,001	85,494	78,242	71,357	64,762	58,370	52,228

【表３　総就業者数の推移】

		1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
①　人口(人)		133,141	134,239	132,889	131,267	126,446	120,377	115,434	128,037	121,704	114,714
②　常住地就業者数（人）		73,625	66,957	67,333	66,052	66,060	63,262	58,369	62,839	57,343	55,553
③　従業地就業者数（人）		79,665	71,075	70,653	67,203	66,358	61,739	56,623	58,749	52,589	51,034
④　常住地就業者率（%）	②/①	55.30	49.88	50.67	50.32	52.24	52.55	50.56	49.08	47.12	48.43
⑤　従業地就業者率（%）	③/①	59.84	52.95	53.17	51.20	52.48	51.29	49.05	45.88	43.21	44.49
⑥　従業地/常住地	⑤/④	1.082	1.062	1.049	1.017	1.005	0.976	0.970	0.935	0.917	0.919
⑦　生産年齢人口　（人）	15～64歳	92,789	89,803	88,160	88,755	87,622	82,261	75,739	80,226	72,413	64,314
⑧　同上就業率　（%）	②/⑦	79.3	74.6	76.4	74.4	75.4	76.9	77.1	78.3	79.2	86.4

【表４　就業者の流動状況（2015 年)】

常住地就業者　①	55,553	従業地就業者　③	51,034
自市で就業　②	33,709	自市で常住　④	33,709
市外で就業	16,292	市外に常住	20,812
みどり市	5,829	みどり市	6,717
太田市	2,794	太田市	3,480
伊勢崎市	2,192	伊勢崎市	3,200
前橋市	2,074	前橋市	2,903
足利市	1,703	足利市	1,961
高崎市	339	高崎市	524
その他	1,361	その他	2,027
②/①（%）	60.7	④/③（%）	66.1

【図７　就業者の流動状況（2015 年)】

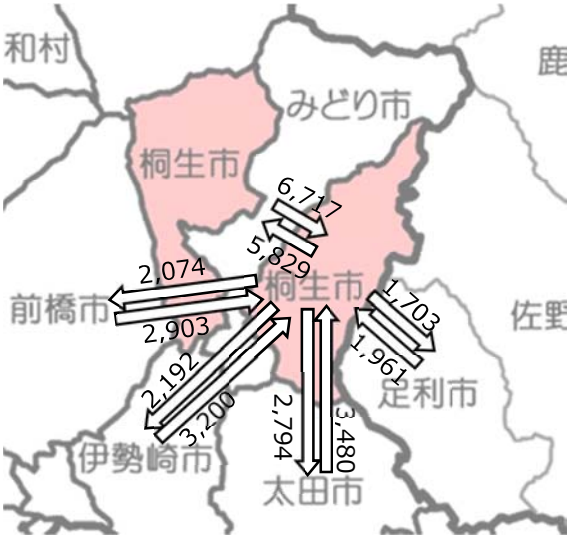

(３)産業

①産業構造の概要

【図８　産業別事業者数の割合】

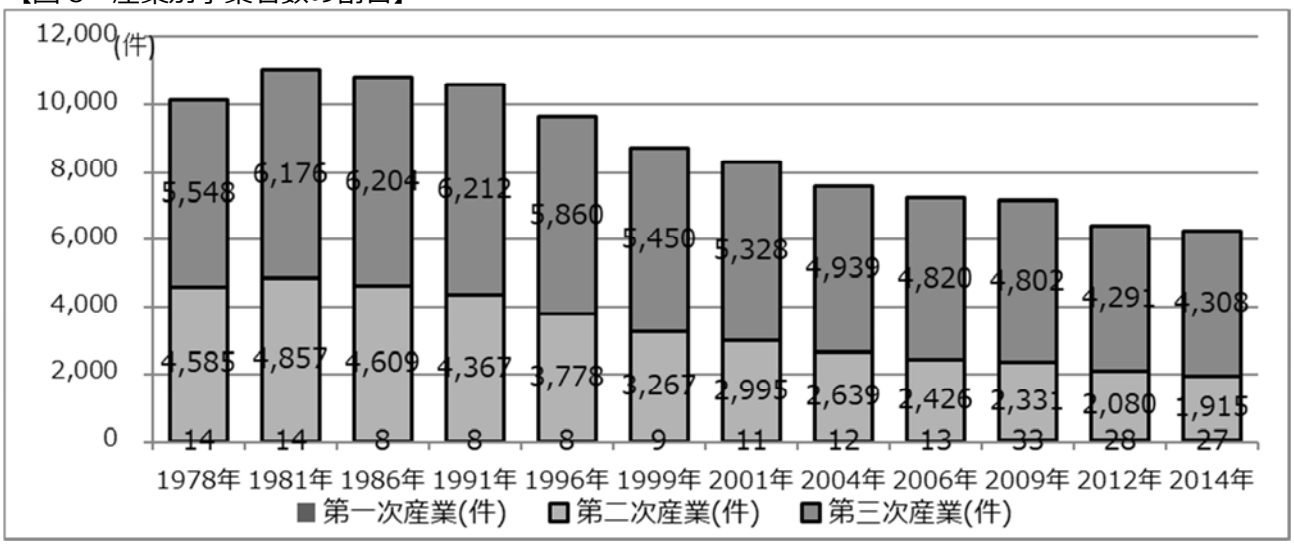

【図９　産業別従業者数の割合】

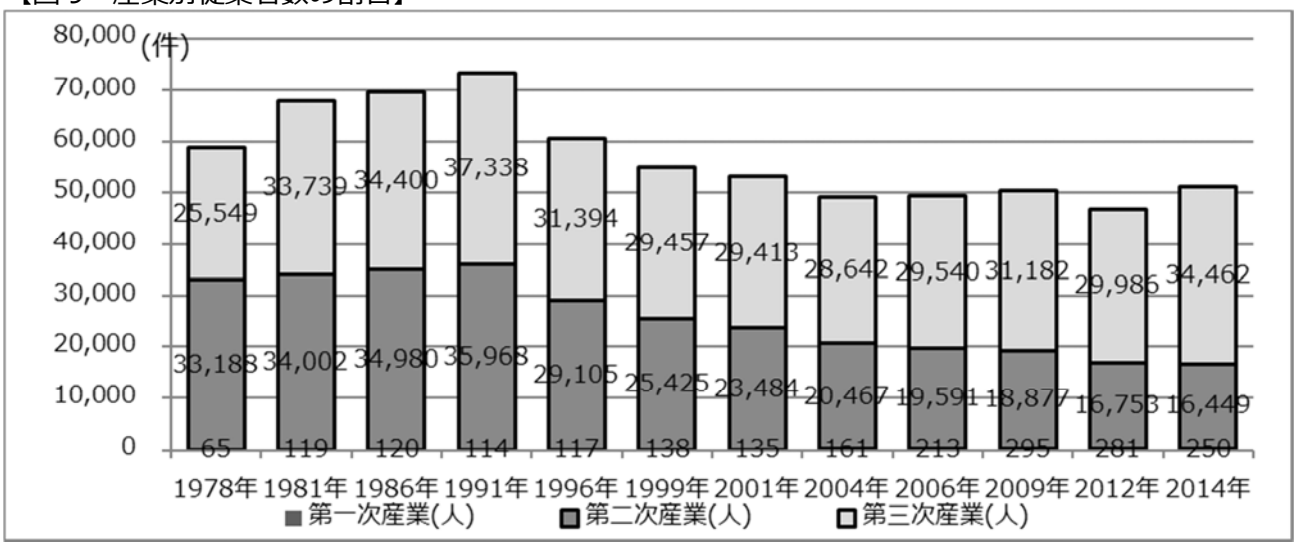

②主要産業の概要

a.農業

【表５　農家数及び経営耕地面積の推移】

	農家数（戸）				経営耕地面積（ha）							
	総数	自給的農　家	販売農家		総　　数		田		畑(樹園地除く)		樹園地	
			専業農家	兼業農家		増減率(%)		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)
1975 年	2,780	895	280	1,605	1,909		558	29.3	690	36.1	661	34.6
1980 年	2,478	870	288	1,320	1,653	-13.4	518	31.3	710	42.9	427	25.8
1985 年	2,085	738	247	1,100	1,418	-14.2	458	32.3	717	50.5	244	17.2
1990 年	1,731	660	231	840	1,117	-21.2	402	36.0	638	57.1	78	7.0
1995 年	1,569	719	236	614	807	-27.8	296	36.7	475	58.8	36	4.5
2000 年	1,569	719	236	614	807	-27.8	296	36.7	475	58.8	36	4.5
2005 年	1,569	719	236	614	807	-27.8	296	36.7	475	58.8	36	4.5
2010 年	1,435	717	206	512	764	-5.4	287	37.6	448	58.6	29	4.0
2015 年	1,272	669	230	373	651	-19.4	236	36.3	393	60.4	22	3.0

b.工業

【表 6　工業の推移】

	事業所数(件)		従業者数(人)		製造品出荷額(億円)	
		増減率(%)		増減率(%)		増減率(%)
1982 年	1,237	–	19,773	–	3,411	–
1984 年	1,178	-4.8	19,549	-1.1	3,342	-2.0
1986 年	1,227	4.2	20,149	3.1	3,779	13.1
1988 年	1,273	3.7	20,770	3.1	4,292	13.6
1990 年	1,229	-3.5	20,432	-1.6	4,308	0.4
1992 年	1,068	-13.1	19,353	-5.3	5,134	19.2
1994 年	991	-7.2	17,736	-8.4	4,578	-10.8
1996 年	888	-10.4	16,347	-7.8	4,423	-3.4
1998 年	873	-1.7	15,312	-6.3	3,403	-23.1
2000 年	765	-12.4	14,177	-7.4	3,947	16.0
2002 年	611	-20.1	11,651	-17.8	2,971	-24.7
2004 年	552	-9.7	10,854	-6.8	2,633	-11.4
2006 年	580	5.1	11,711	7.9	2,668	1.3
2008 年	587	1.2	11,379	-2.8	2,719	1.9
2010 年	490	-16.5	10,086	-11.4	2,101	-22.7
2012 年	464	-5.3	9,848	-2.4	2,214	5.4
2014 年	417	-10.1	9,744	-1.1	2,234	0.9
2016 年	371	-11.0	9,093	-6.7	2,393	7.1

【図 10　工業の推移】

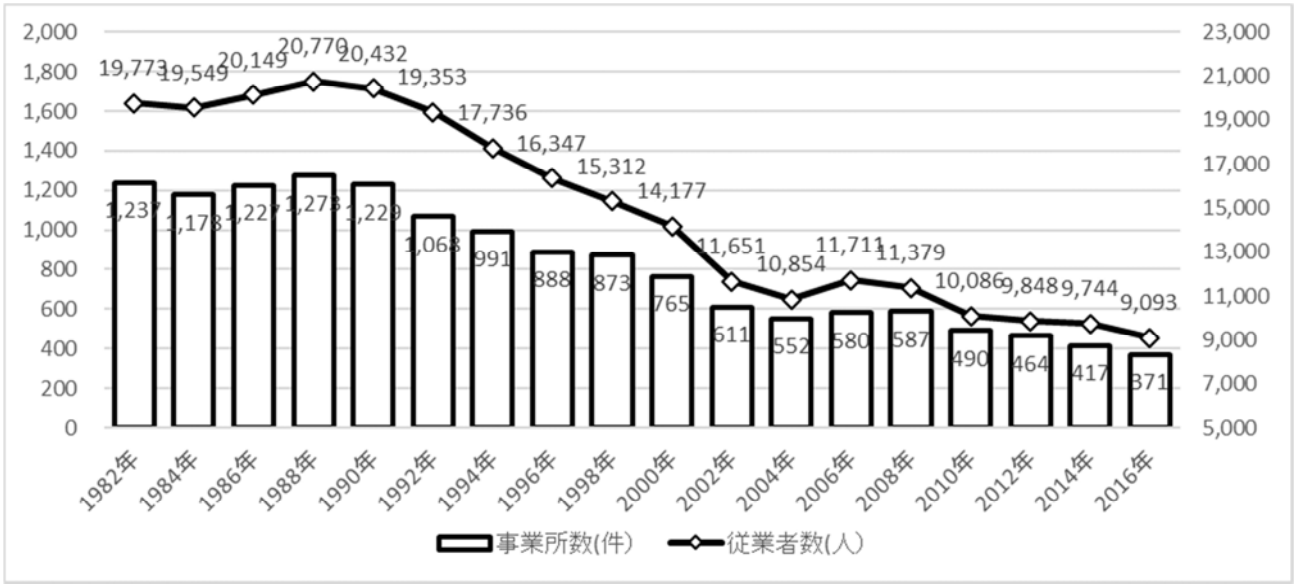

【表 7　産業中分類別製造品出荷額の推移（従業員 4 人以上の事業所)】

（単位：万円）

	合計	繊維工業製品	業務用機械器具	電気機械器具	輸送用機械器具	その他
1992 年	51,344,928	8,384,847	21,360,873	6,073,191	8,514,804	7,011,213
1994 年	45,782,447	7,188,751	21,393,105	4,372,191	6,423,862	6,404,538
1996 年	44,230,657	5,871,660	22,720,827	4,725,617	4,399,497	6,513,056
1998 年	34,037,319	5,669,431	12,813,228	4,427,884	5,301,842	5,824,934
2000 年	39,474,515	4,535,319	20,270,986	4,604,619	4,775,334	5,288,257
2002 年	29,714,211	3,955,602	12,385,116	3,324,192	5,976,711	4,072,590
2004 年	26,332,512	3,533,552	10,198,136	4,399,875	4,083,791	4,117,158
2006 年	26,685,411	3,332,442	3,675,144	4,553,116	8,784,206	6,340,503
2008 年	27,191,164	3,209,299	3,642,186	3,046,079	9,085,081	8,208,519
2010 年	21,010,551	2,428,720	2,538,650	2,036,847	7,511,508	6,494,826
2012 年	22,146,688	2,318,742	2,765,113	2,436,561	8,058,339	6,567,933
2014 年	22,347,273	1,825,085	2,614,865	2,598,794	7,565,976	7,742,553
2016 年	23,936,258	1,713,902	1,952,273	2,773,555	8,443,790	9,052,738

【図 11　産業中分類別製造品出荷額の割合（従業員 4 人以上の事業所)】

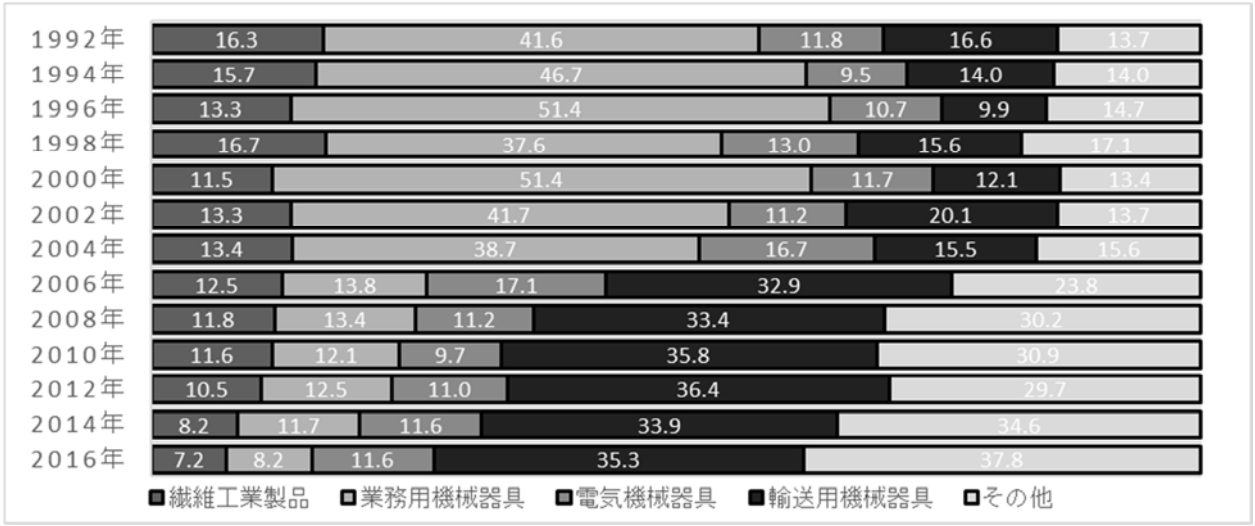

c.商業

【表 8　商業の推移】

	店舗数(件)		従業者数(人)		年間商品販売額(億円)	
		増減率(%)		増減率(%)		増減率(%)
1979 年	2,675	–	10,719	–	2,023	–
1982 年	2,774	3.7	11,189	4.4	2,540	25.6
1985 年	2,576	-7.1	10,395	-7.1	2,680	5.5
1988 年	2,675	3.8	11,416	9.8	2,839	5.9
1991 年	2,578	-3.6	10,561	-7.5	2,949	3.9
1994 年	2,348	-8.9	10,255	-2.9	2,665	-9.6
1997 年	2,130	-9.3	9,849	-4.0	2,357	-11.6
1999 年	2,126	-0.2	10,299	4.6	2,214	-6.1
2002 年	1,919	-9.7	9,929	-3.6	1,726	-22.0
2004 年	1,852	-3.5	9,536	-4.0	1,589	-7.9
2007 年	1,712	-7.6	8,925	-6.4	1,546	-2.7
2014 年	1,088	-36.4	6,124	-31.4	1,391	-10.0

【図 12　商業の推移】

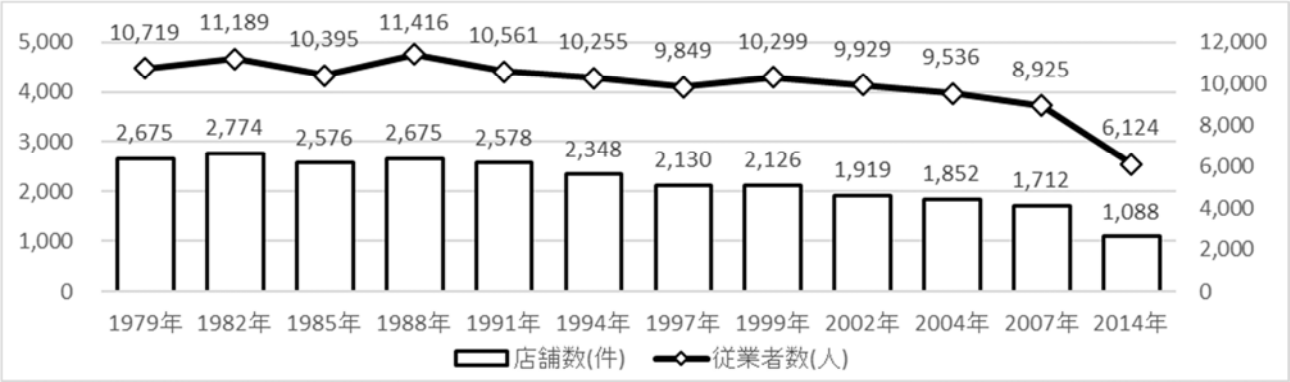

【表 9　卸売業における産業中分類別年間商品販売額の推移】

（単位：百万円）

	総計	繊維・衣服等卸売業	飲食料品卸売業	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	機械器具卸売業	その他の卸売業
1979 年	113,715	50,875	17,021	21,777	9,104	12,671
1982 年	141,641	54,447	25,748	34,641	12,768	10,835
1985 年	149,036	51,541	32,756	38,688	12,383	9,850
1988 年	154,445	57,032	27,866	36,109	16,856	12,748
1991 年	144,105	54,179	26,141	30,088	15,575	13,822
1994 年	125,325	36,390	26,791	18,416	9,760	20,257
1997 年	110,414	31,994	22,867	16,955	10,779	23,737
1999 年	103,934	25,121	25,479	18,211	12,327	18,551
2002 年	68,427	17,554	5,071	14,456	16,352	7,559
2004 年	62,518	14,406	4,876	12,886	17,448	8,488
2007 年	51,399	11,130	7,839	8,728	15,834	7,868
2014 年	47,938	7,175	7,352	16,815	10,637	5,959

【図 13　卸売業における産業中分類別年間商品販売額の割合】

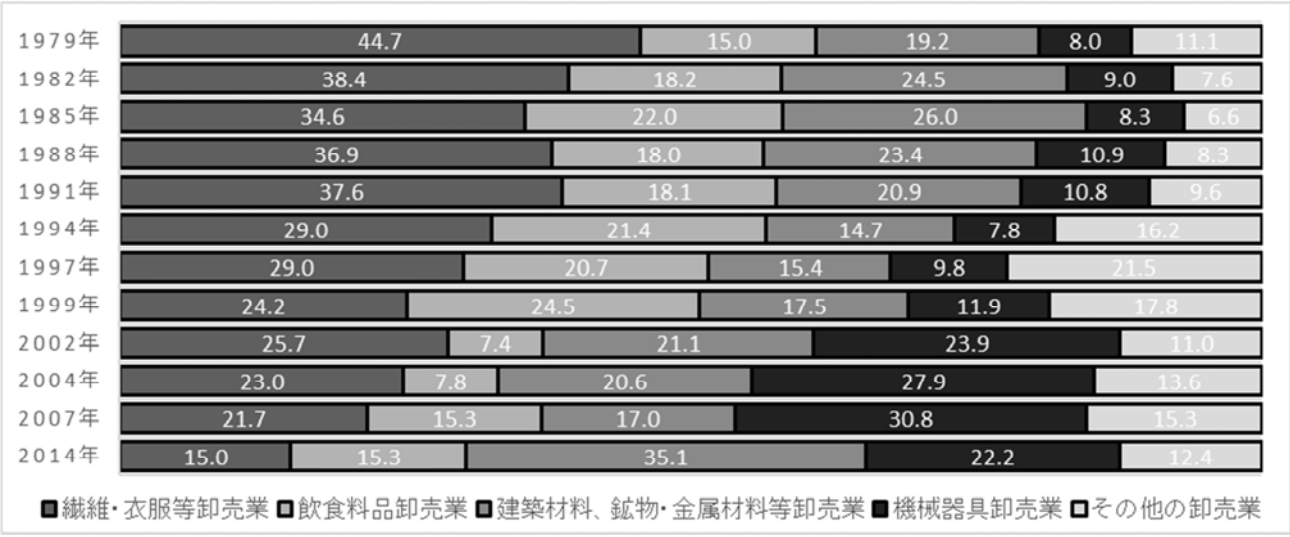

【表 10　小売業における産業中分類別年間商品販売額の推移】

（単位：百万円）

	総計	各種商品小売業	織物･衣服･身の回り小売業	飲食料品小売業	自動車･自転車小売業	家具･什器･家庭用機械器具小売業	その他の小売業	無店舗小売業
1979 年	93,617	7,318	11,655	32,392	11,393	8,469	22,323	-
1982 年	120,629	7,885	17,770	38,462	13,698	9,810	32,971	-
1985 年	127,375	6,867	19,494	43,921	13,759	11,387	31,872	-
1988 年	138,647	6,494	21,989	46,809	20,546	11,733	31,008	-
1991 年	160,931	14,902	16,853	50,357	27,562	12,549	39,722	-
1994 年	151,226	12,445	14,189	47,055	21,422	12,451	41,745	-
1997 年	135,319	7,817	13,254	46,496	23,000	10,496	35,862	-
1999 年	133,901	6,975	12,177	44,649	21,359	8,238	40,411	-
2002 年	118,156	6,558	9,759	39,547	18,785	5,365	36,456	-
2004 年	107,125	6,105	8,429	34,324	17,737	5,322	33,482	-
2007 年	103,268	4,886	7,359	38,613	14,371	3,982	34,057	-
2014 年	91,256	7,433	5,231	25,322	15,319	2,537	30,583	4,831

【図 14　小売業における産業中分類別年間商品販売額の割合】

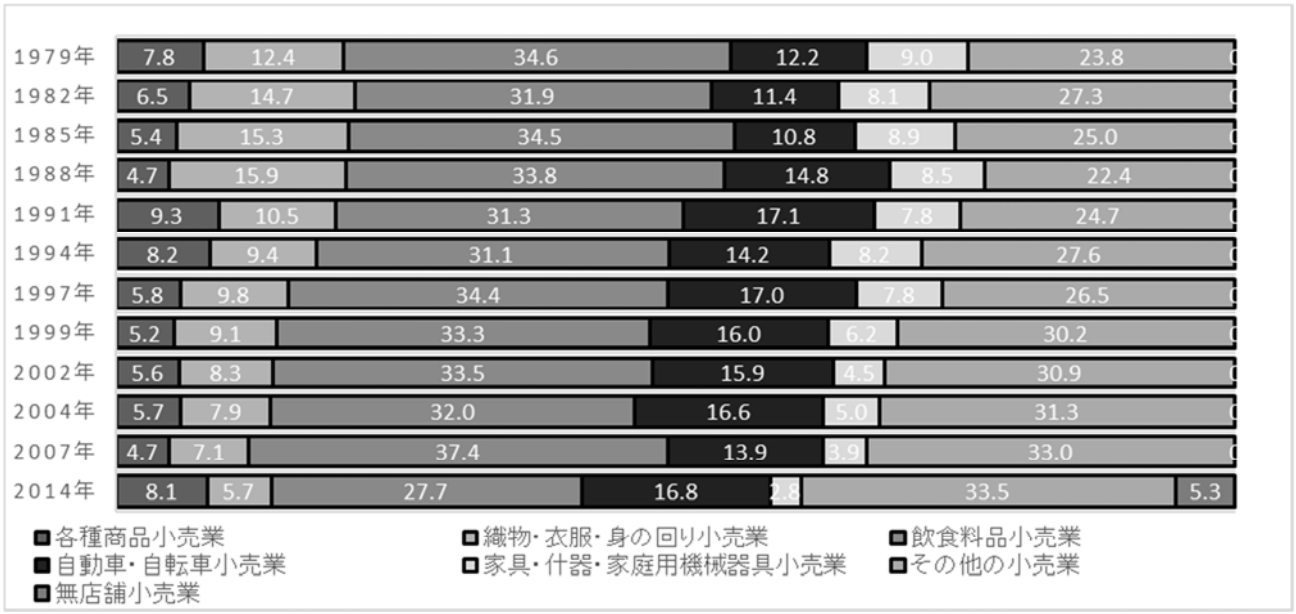

(４)土地利用

①土地利用の現況

【表 11　桐生地域における土地利用の現況】

（2016 年 3 月末時点）

利用区分		面積(ha)	構成比(%)
農用地		456.7	3.3
山　林		9,904.4	72.0
水面・河川・水路		580.0	4.2
道　路		485.5	3.5
宅地	住宅地	1,341.4	9.8
	工業用地	165.7	1.2
	事務所・店舗など	171.8	1.2
	小　計	1,678.9	12.2
その他(公園など)		641.5	4.7
合　計		13,747.0	100.0

【図 15　桐生地域における土地利用の現況】

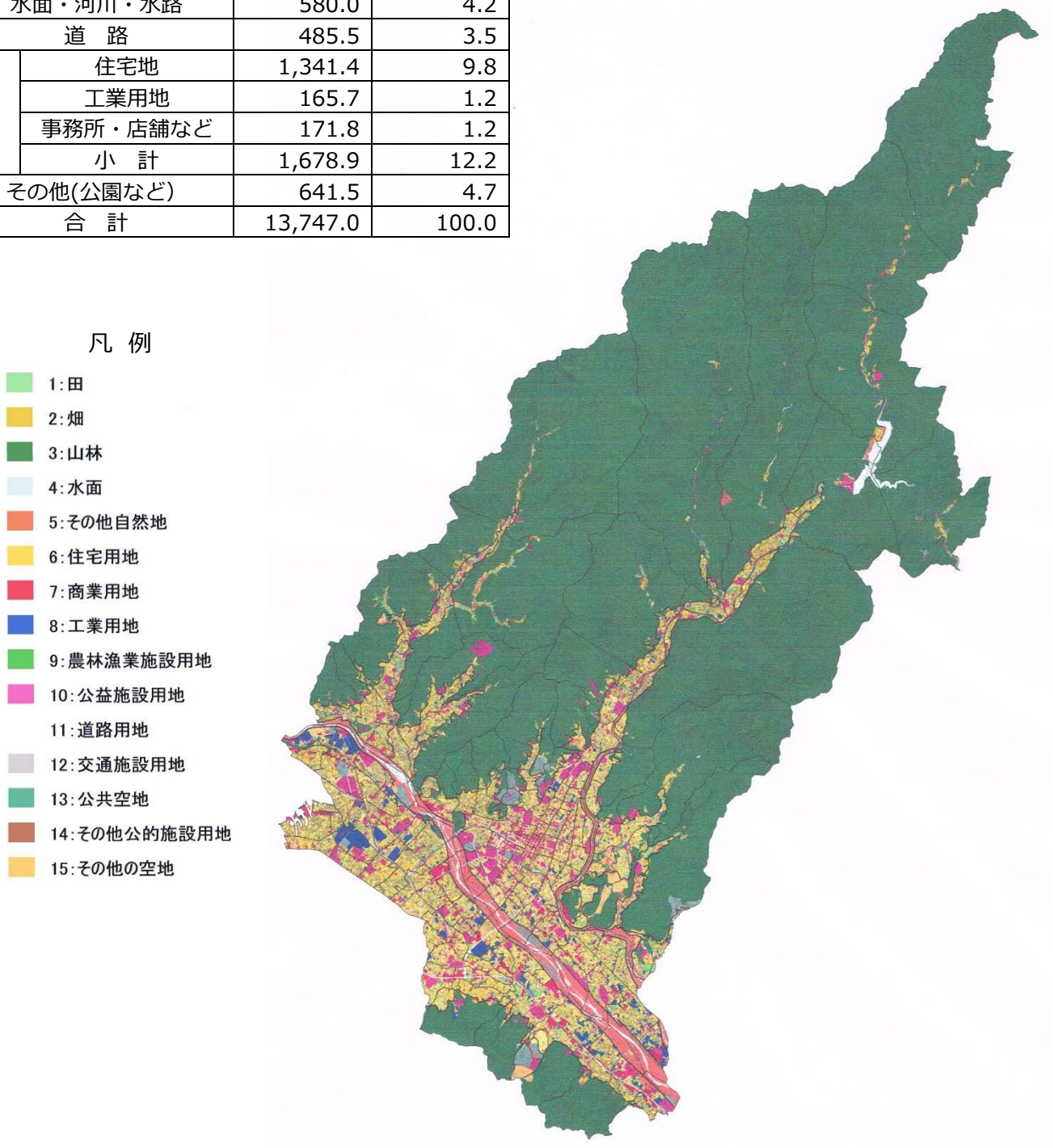

【図 16　新里地域における土地利用の現況】

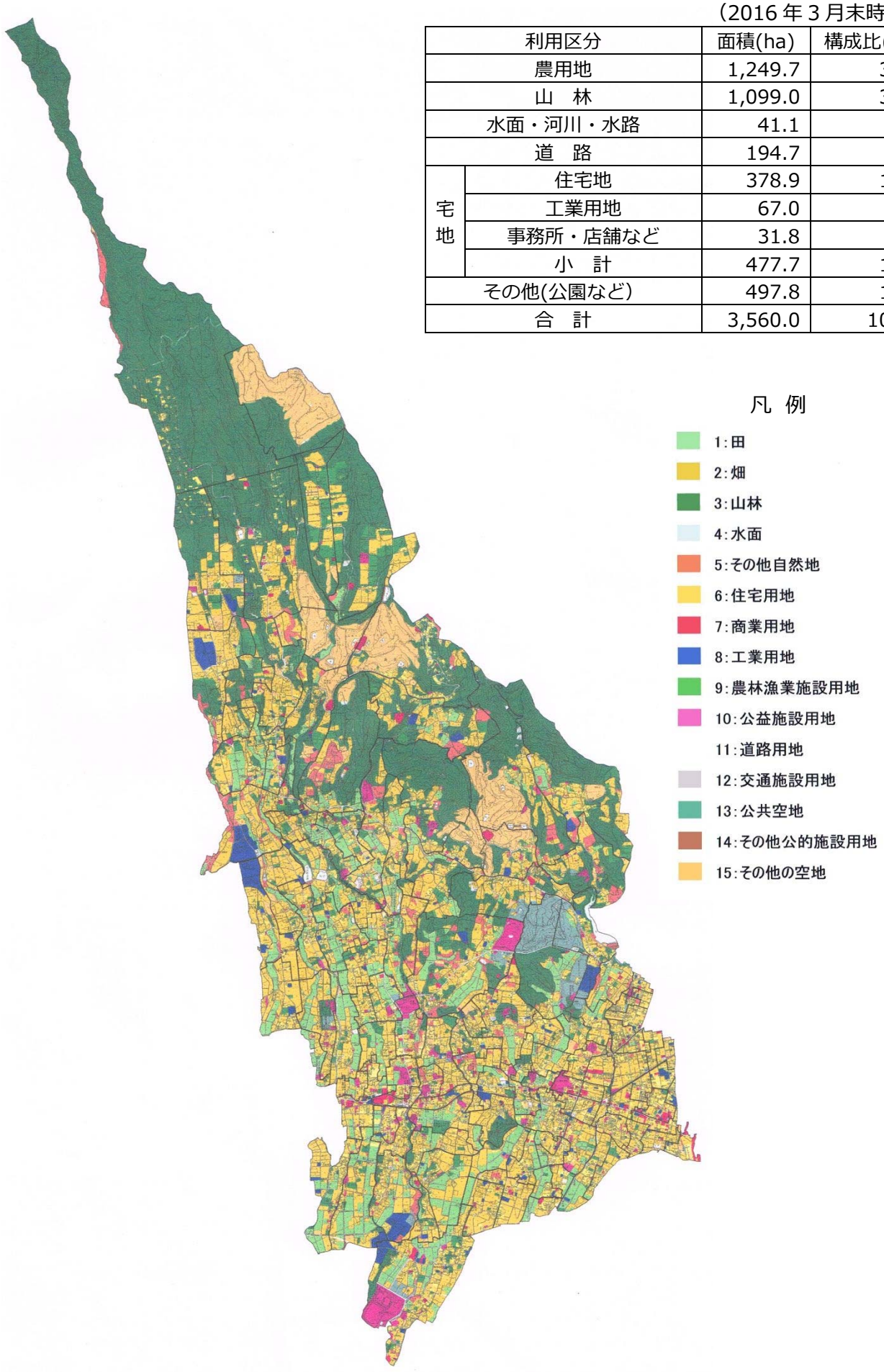

【表 12　新里地域における土地利用の現況】
（2016 年 3 月末時点）

利用区分		面積(ha)	構成比(%)
農用地		1,249.7	35.1
山　林		1,099.0	30.9
水面・河川・水路		41.1	1.2
道　路		194.7	5.5
宅地	住宅地	378.9	10.6
	工業用地	67.0	1.9
	事務所・店舗など	31.8	0.9
	小　計	477.7	13.4
その他(公園など)		497.8	14.0
合　計		3,560.0	100.0

②農業振興地域

【図 17　農業振興地域の指定状況】

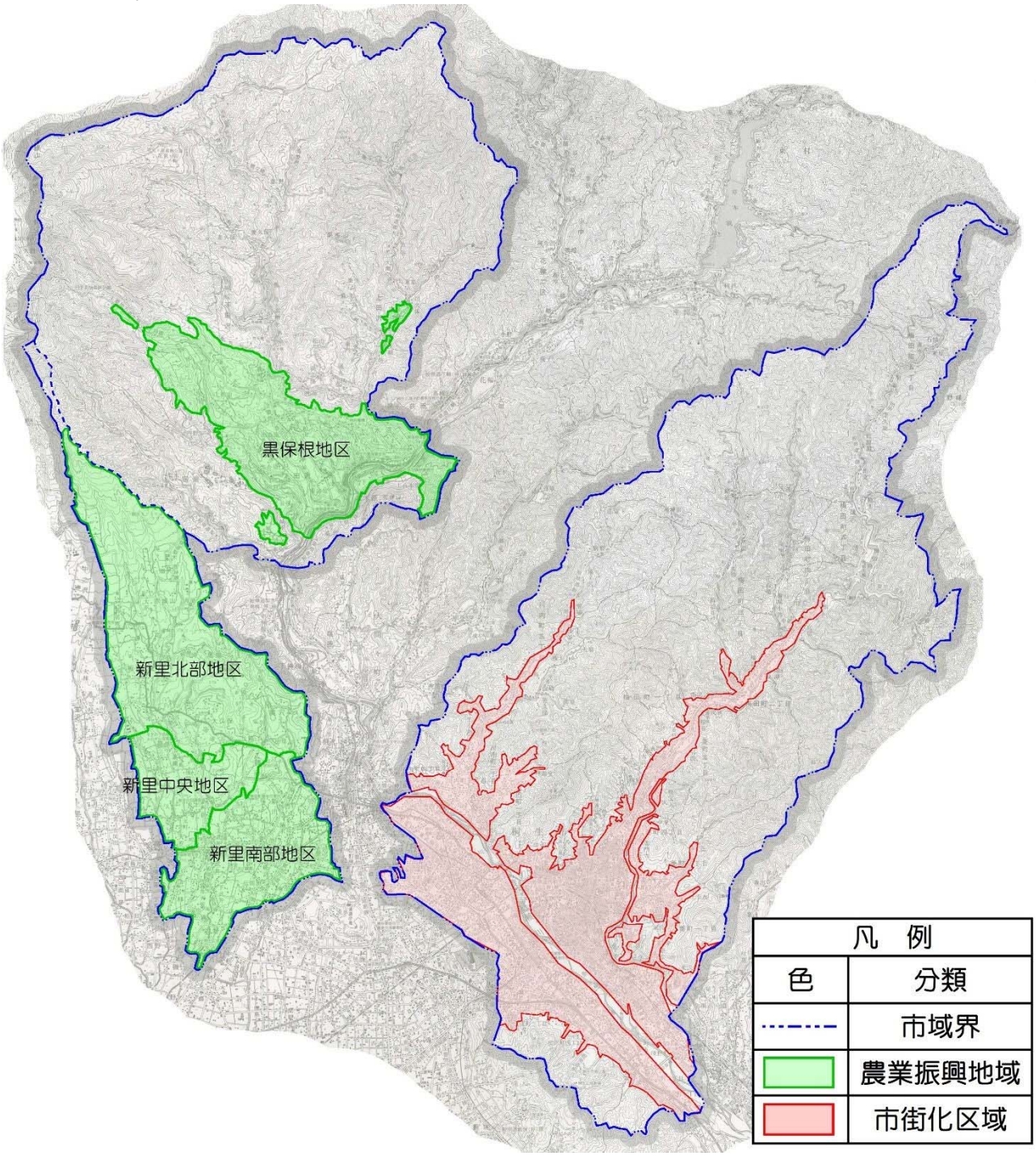

③住宅の動向

【表 13　住宅所有関係別普通世帯数（2013 年 10 月 1 日時点)】

	総数	主世帯							
		総数	持家	借家					不　詳
				総数	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営借家	給与住宅	
実数	45,570	44,790	32,140	12,650	2,970	80	9,110	490	780
構成比(対主世帯総数)(%)	－	100.0	71.8	28.2	6.6	－	20.3	1.1	1.7
構成比(対借家総数)(%)	－	－	－	100.0	23.5	－	72.0	3.9	－

【表 14　居住世帯の有無別住宅数（2013 年 10 月 1 日時点)】

総数	居住世帯あり			居住世帯なし				
	総数	同居世帯なし	同居世帯あり	総数	一時現在者のみ	空き家		建築中
							空き家率	
55,550	45,570	45,490	80	9,980	270	9,630	17.3%	80

【表 15　行政区別空家率】

行政区	空家件数	全家屋数	空家率(%)	行政区	空家件数	全家屋数	空家率(%)	行政区	空家件数	全家屋数	空家率(%)
1区	120	1,012	11.9	9区	208	2,165	9.6	17区	219	5,258	4.2
2区	60	948	6.3	10区	186	2,668	7.0	18区	142	2,800	5.1
3区	148	2,071	7.1	11区	246	6,306	3.9	19区	299	2,942	10.2
4区	137	3,126	4.4	12区	285	5,372	5.3	20区	132	4,727	2.8
5区	129	1,317	9.8	13区	205	5,754	3.6	21区	209	5,199	4.0
6区	249	2,185	11.4	14区	183	3,101	5.9	22区	239	2,578	9.3
7区	289	3,612	8.0	15区	448	10,600	4.2				
8区	272	4,463	6.1	16区	301	5,942	5.1	合計	4,706	84,146	5.6

【図 18　町丁目別空家率】

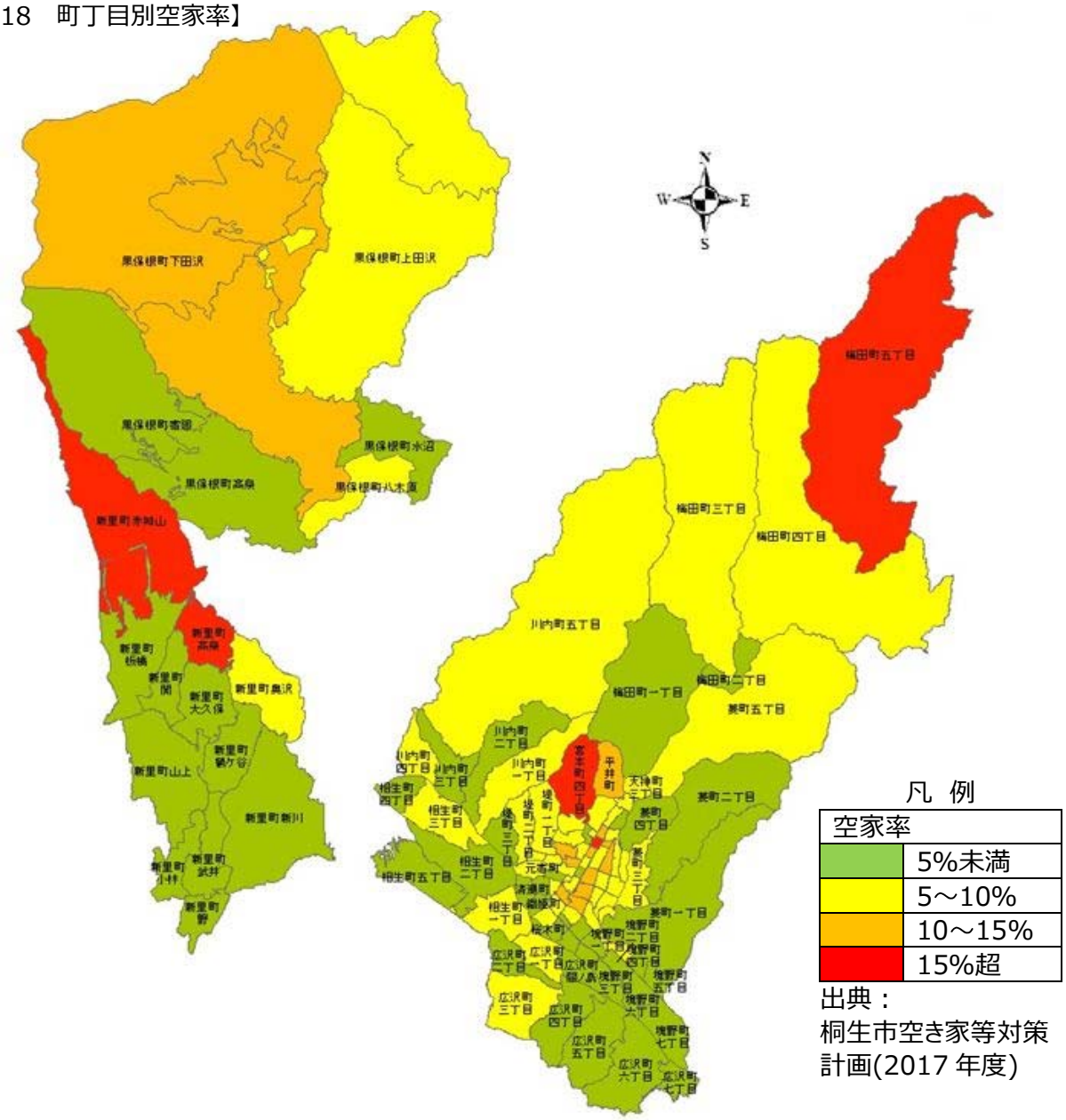

(５)交通体系

①道路網

【図 19　広域交通体系】

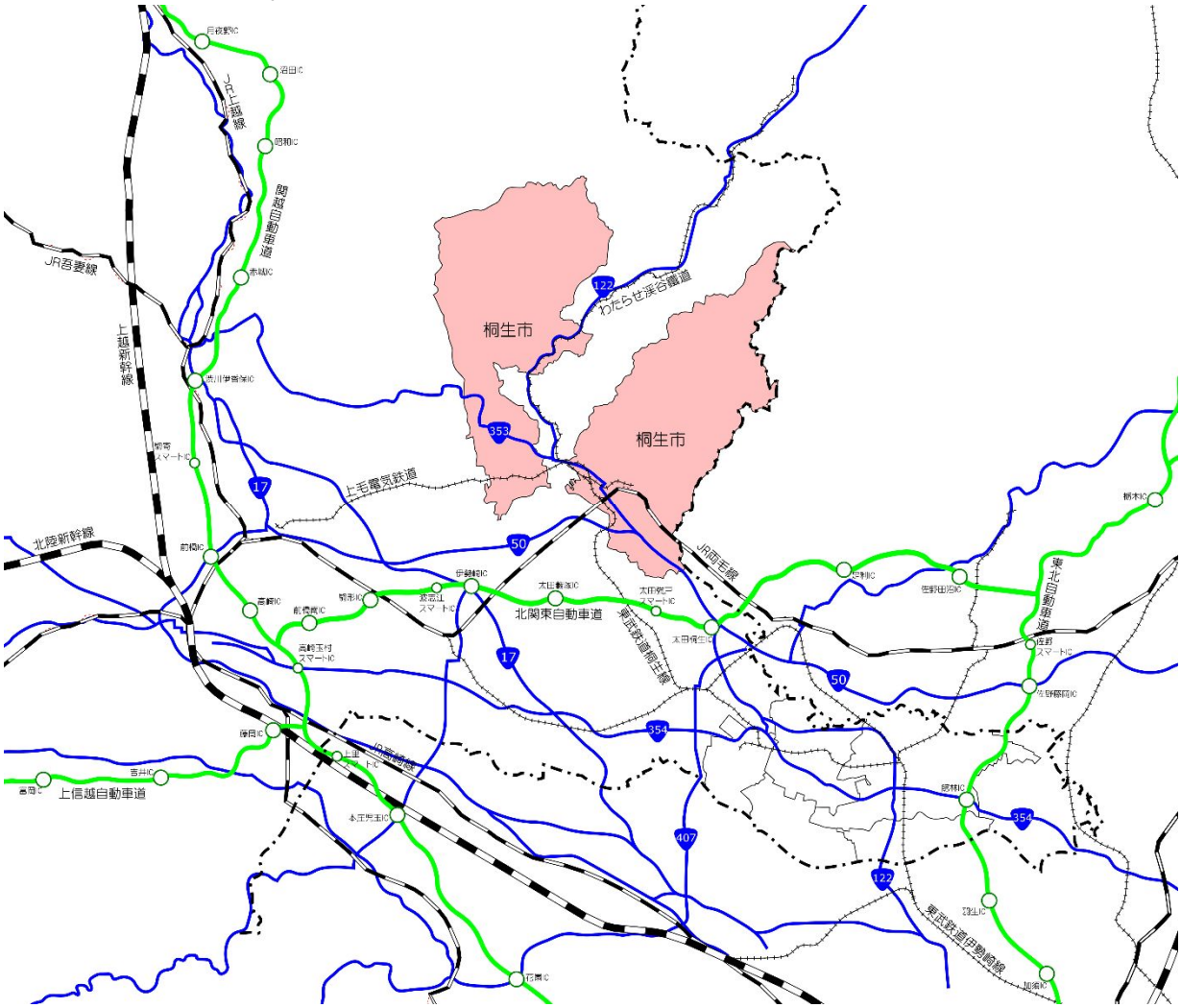

【図 20　幹線道路網の現況】

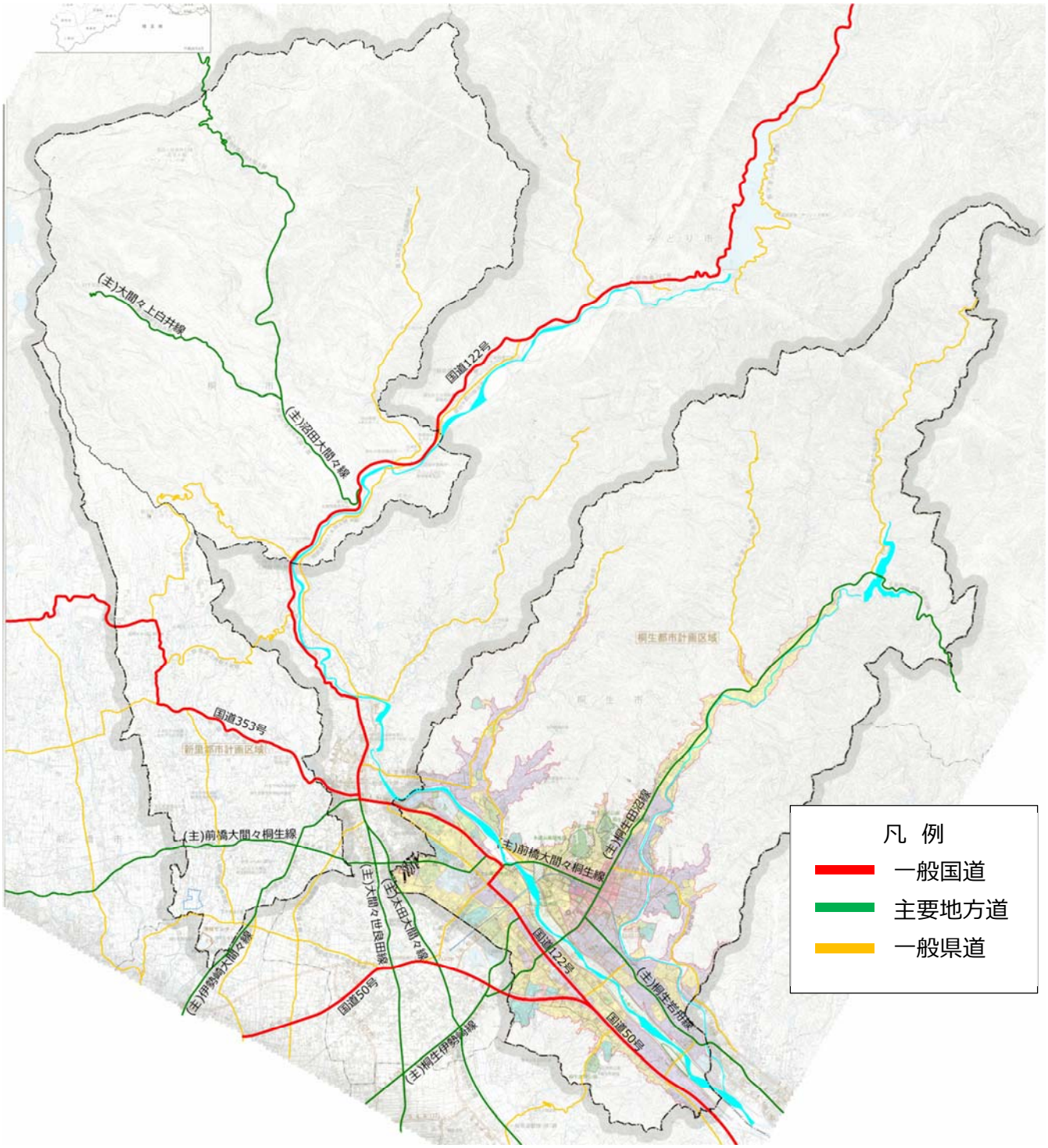

②鉄道

【表 16　主要駅の乗降人員】

		合計	JR両毛線 桐生駅	上毛電鉄 西桐生駅	東武桐生線 新桐生駅	わたらせ渓谷鉄道 相老駅	東武鉄道 相老駅	上毛電気鉄道 新里駅
2007年	(人/年)	2,234,419	1,336,488	315,393	405,150	38,141	139,247	78,198
2008年	(人/年)	2,268,033	1,364,735	315,149	407,522	39,007	141,620	76,508
2009年	(人/年)	2,232,038	1,346,850	309,806	402,230	41,205	131,947	70,901
2010年	(人/年)	2,230,096	1,343,565	314,309	401,317	38,228	132,677	75,470
2011年	(人/年)	2,263,333	1,360,422	331,835	408,822	32,690	129,564	76,276
2012年	(人/年)	2,343,939	1,403,425	322,523	444,205	33,261	140,525	74,588
2013年	(人/年)	2,361,321	1,430,962	323,718	438,547	29,942	138,152	73,295
2014年	(人/年)	2,324,465	1,411,548	312,964	426,502	32,744	140,707	69,583
2015年	(人/年)	2,355,248	1,449,206	303,404	411,750	42,841	148,047	63,289
2016年	(人/年)	2,304,639	1,443,863	297,393	380,695	37,236	145,452	65,127
2017年	(人/年)	2,308,932	1,443,224	298,932	387,082	34,242	145,452	62,525

③バス

【図 21　バス利用者数の推移】

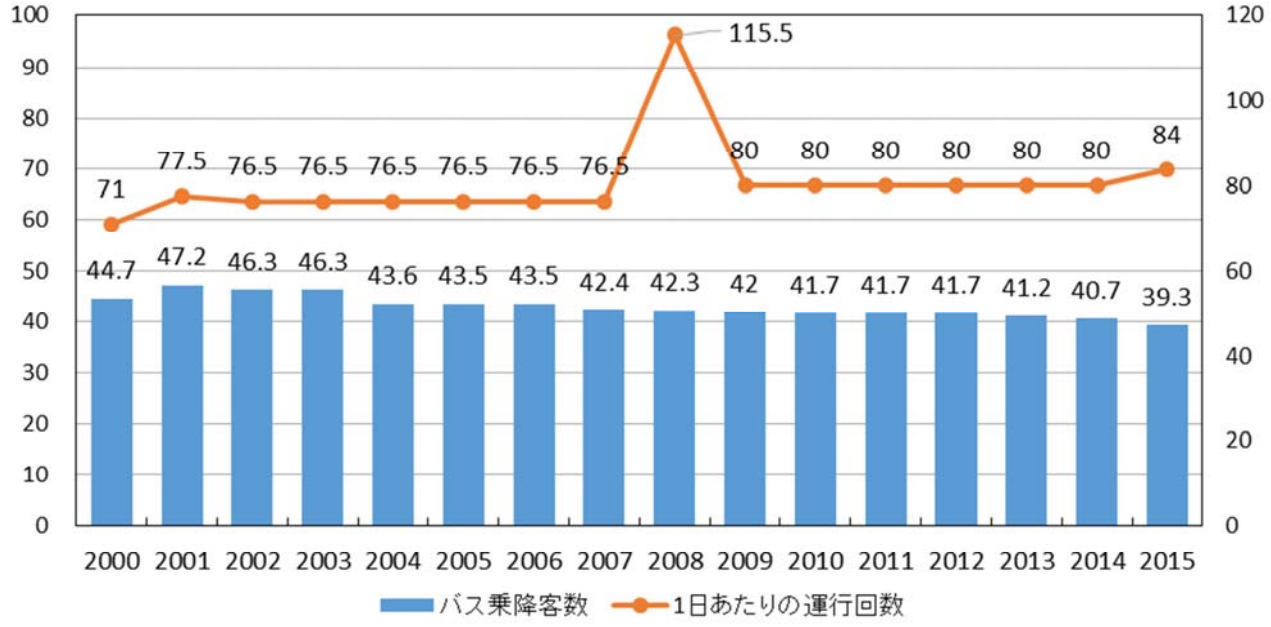

(６)都市計画の変遷

①都市計画区域

【表 17　都市計画区域の変遷】

桐生都市計画区域			
決定(変更)年月日	告示等	面積(ha)	摘要
昭和９年 12 月 21 日	内務省告示第 637 号	4,195	桐生市(旧境野村含む)、広沢村、相生村及び笠懸村阿左美を指定
昭和 31 年５月９日	建設省告示第 842 号	11,321	梅田村、川内村の合併による変更
昭和 34 年 12 月 24 日	建設省告示第2565号	13,517	菱村の合併による変更
昭和 48 年 10 月 31 日	群馬県公告第 279 号	13,193	笠懸都市計画区域決定のため、笠懸村阿左美を除き、桐生市全域に変更
平成元年 11 月 10 日		13,747	基本測量関係事項公告「全国都道府県市町村別面積調」による面積変更
新里都市計画区域			
決定(変更)年月日	告示等	面積(ha)	摘要
昭和 49 年６月１日	群馬県公告	3,560	新里村全域を指定
昭和 63 年 11 月１日	群馬県公告	3,560	隣接町村との境界変更による区域変更

②区域区分

【表 18　市街化区域面積の推移】

決定・変更年月日	告示番号	市街化区域 面積(ha)	市街化調整区域 面積(ha)	都市計画区域 面積(ha)
昭和 48 年 12 月 20 日	群馬県告示第 776 号	2,660	10,533	13,193
昭和 48 年 12 月 20 日	群馬県告示第 776 号	2,934	10,259	13,193
昭和 48 年 12 月 20 日	群馬県告示第 776 号	2,935	10,258	13,193
平成３年２月 28 日	群馬県告示第 776 号	2,935	10,812	13,747
平成６年 12 月 16 日	群馬県告示第 776 号	2,962	10,785	13,747
平成 11 年８月 24 日	群馬県告示第 776 号	3,022	3,022	13,747
平成 27 年５月 22 日	群馬県告示第 157 号	3,034	3,034	10,713

【図 22　都市計画区域の指定状況】

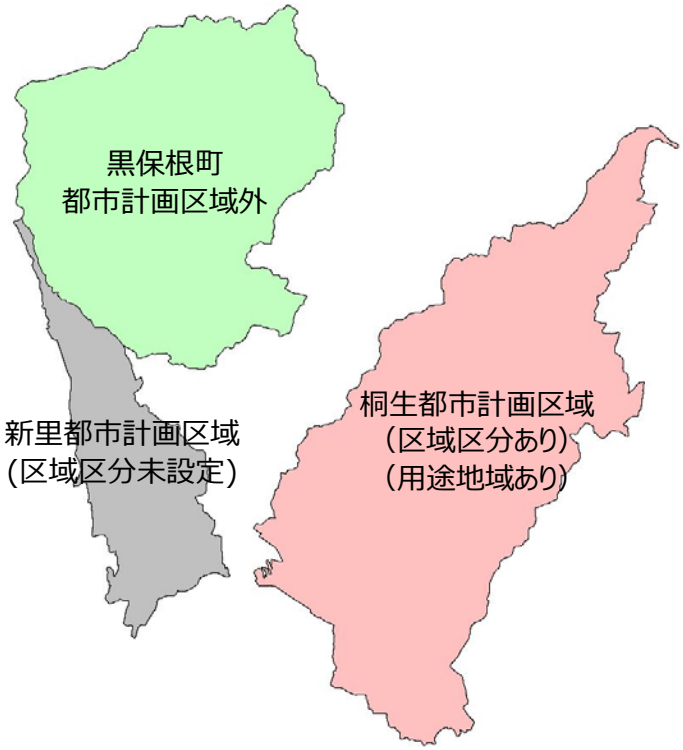

【図 23　人口集中地区の推移】

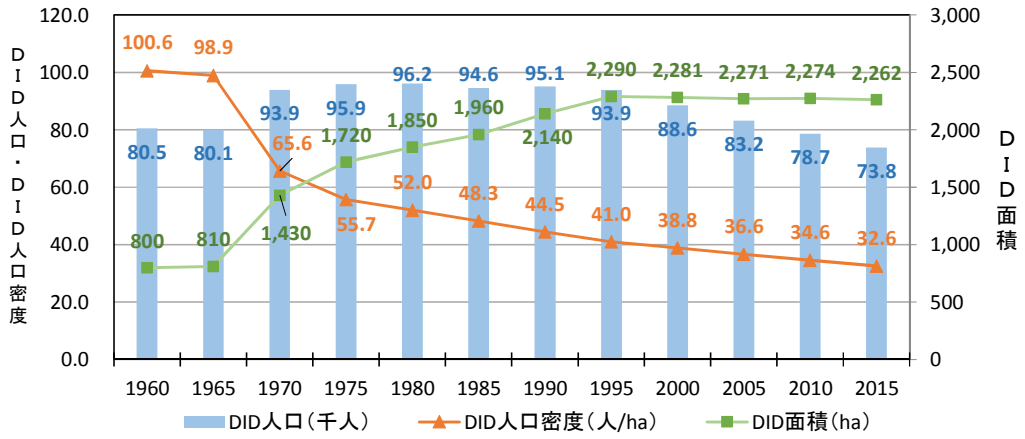

【図 24　人口集中地区の変遷】

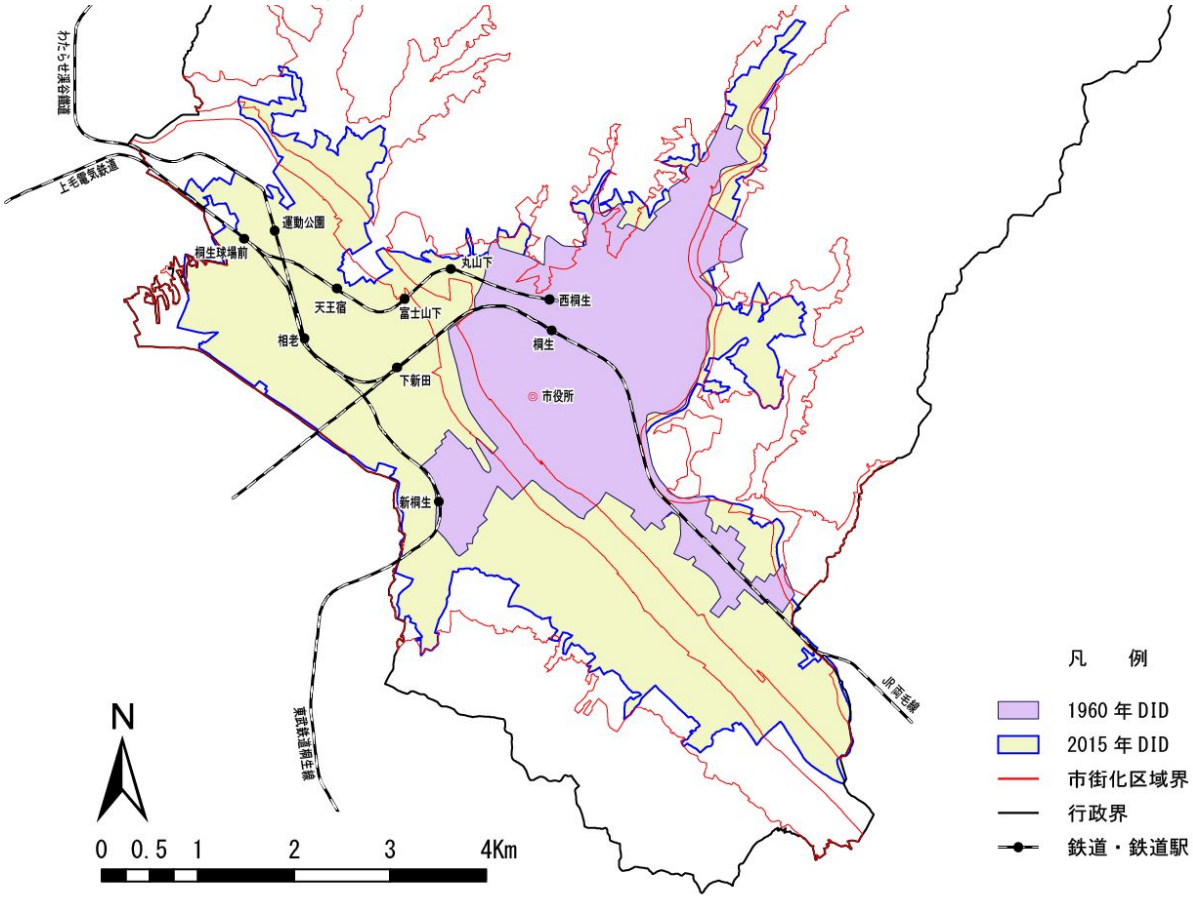

③用途地域

【表 19　用途地域の構成（2019 年 3 月末時点）】

第一種低層住居専用地域		第一種中高層住居専用地域		第一種住居地域		第二種住居地域		近隣商業地域	
面　積 (ha)	構成比 (%)	面　積 (ha)	構成比 (%)	面　積 (ha)	構成比 (%)	面　積 (ha)	構成比 (%)	面　積 (ha)	構成比 (%)
141	4.6	139	4.6	1,250	41.2	5.4	0.2	96	3.2
商業地域		準工業地域		工業地域		工業専用地域		合計	
面　積 (ha)	構成比 (%)	面　積 (ha)	構成比 (%)	面　積 (ha)	構成比 (%)	面　積 (ha)	構成比 (%)	面　積 (ha)	構成比 (%)
112	3.7	1,181	38.9	100	3.3	10	0.3	3,034	100

【図 25　用途地域図】

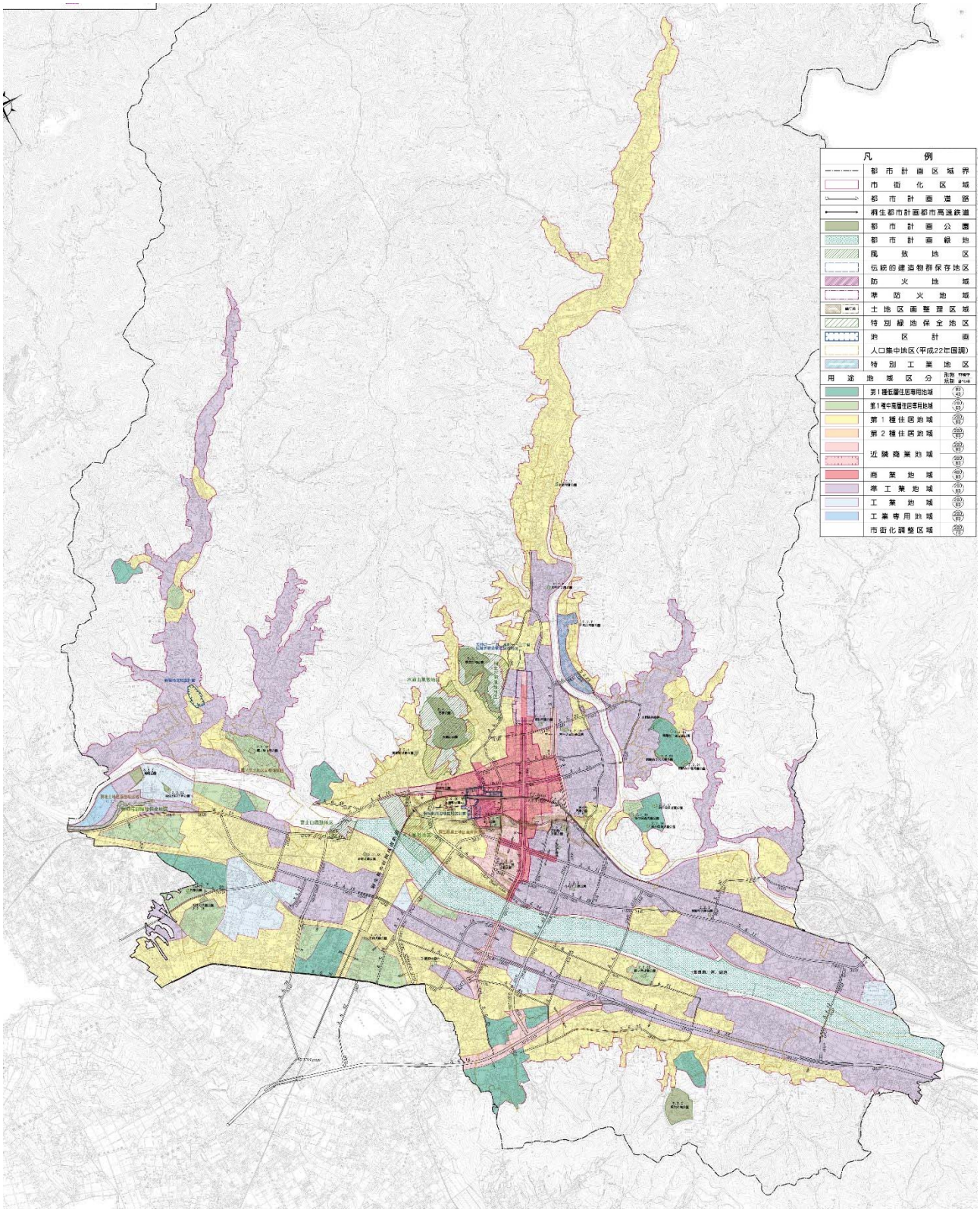
凡　例
都市計画区域界
市街化区域
都市計画道路
都市計画公園
都市計画緑地
風致地区
伝統的建造物群保存地区
防火地域
準防火地域
土地区画整理区域
特別緑地保全地区
地区計画
人口集中地区（平成22年国調）
特別工業地区
用途地域区分
第1種低層住居専用地域
第1種中高層住居専用地域
第1種住居地域
第2種住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
工業専用地域
市街化調整区域

④都市施設

a.都市計画道路

【表 20　都市計画道路の整備状況（2019 年 3 月末時点）】

決定幅員	決定延長(km)	整備済延長(km)	事業中延長(km)	未整備延長(km)
30m 以上	0.15	0.15	0	0
22～30m	5.93	4.52	0	1.41
16～22m	40.22	22.26	0.61	17.35
12～16m	18.77	7.55	0.44	10.78
8～12m	17.45	3.71	0	13.74
8m 未満	1.27	1.27	0	0
合計	83.79	39.46	1.05	43.28

【表 21　駅前広場の整備状況（2019 年 3 月末時点）】

		該当都市計画道路	広場面積(㎡)		都市計画決定状況	整備状況
			計画	供用		
桐生駅	北口	山手線	5,100	5,100	計画決定済	整備済
	南口	桐生駅南線	6,700	6,700	計画決定済	整備済
新桐生駅	東口	本町線	2,507	1,784	計画決定済	事業中
	西口	阿左美北線	1,200	–	計画決定済	未整備
相老駅	東口	相生駅前線	880	880	計画決定済	整備済
	西口	–	–	360	–	整備済
西桐生駅		–	–	2,100	–	未整備

【図 26　都市計画道路の整備状況】

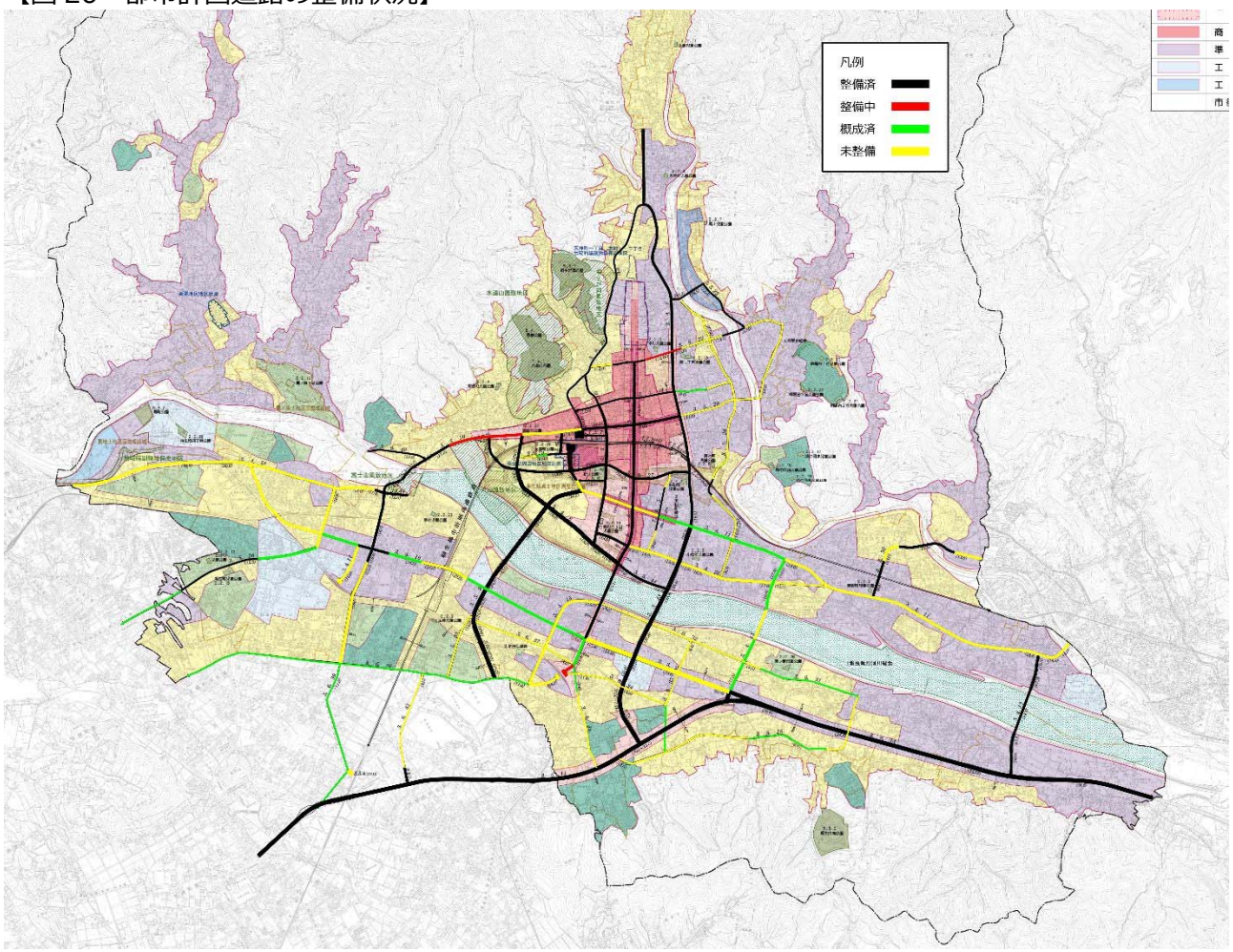

b.公園・緑地

【表 22　都市公園の整備状況（2019 年 3 月末時点）】

		桐生都市計画区域			新里都市計画区域		
		箇所数	面積 (ha)	1 人当り 公園面積 (㎡/人)	箇所数	面積 (ha)	1 人当り 公園面積 (㎡/人)
住区基幹公園	街区公園	62	7.39	0.77	4	1.92	1.18
	近隣公園	1	1.60	0.17	-	-	-
	地区公園	2	11.02	1.14	1	4.32	2.66
都市基幹公園	総合公園	2	21.00	2.18	-	-	-
	運動公園	1	13.70	1.42	-	-	-
特殊公園	風致公園	1	8.10	0.84	-	-	-
	動植物公園	1	6.70	0.69	-	-	-
その他	墓園	-	-	-	-	-	-
	都市緑地	5	14.10	1.46	-	-	-
	緑道	-	-	-	-	-	-
合計		75	83.61	8.67	5	6.24	3.84
人口（人）		96,494			16,254		

※人口は 2015 年国勢調査による。
※2019 年 3 月末時点で、歴史公園、墓園、緑道は設置されていません。

【図 27　都市公園の位置】

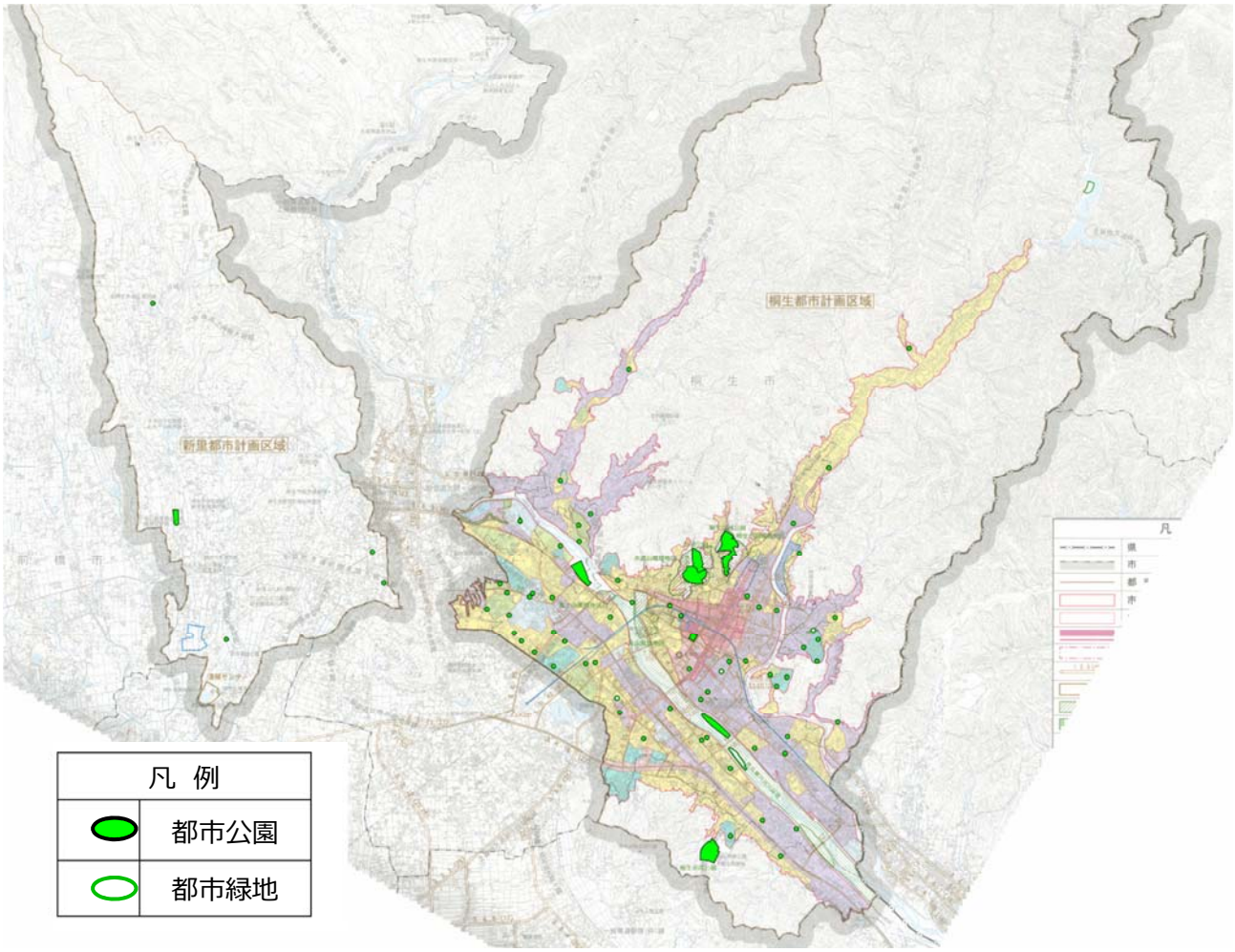

c.市街地開発事業

【表 23　土地区画整理事業の概要（2019 年 3 月末時点）】

地区名称	施行面積(ha)	施行主体	施行期間	施行状況
桐生駅周辺土地区画整理事業	114.3			
┆桐生駅周辺土地区画整理事業	19.7	桐生市	S61～H22	施行済
鷹ノ巣土地区画整理事業	10.4	桐生市	S45～S51	施行済
黒川住宅団地土地区画整理事業	4.7	群馬県企業局	S37～S38	施行済
城の岡土地区画整理事業	13.9	群馬県企業局	S57～S58	施行済
新堀土地区画整理事業	2.8	土地開発公社	H4～H6	施行済
裏地土地区画整理事業	23.2	桐生市	H7～H23	施行済

【図 28　土地区画整理事業の位置】

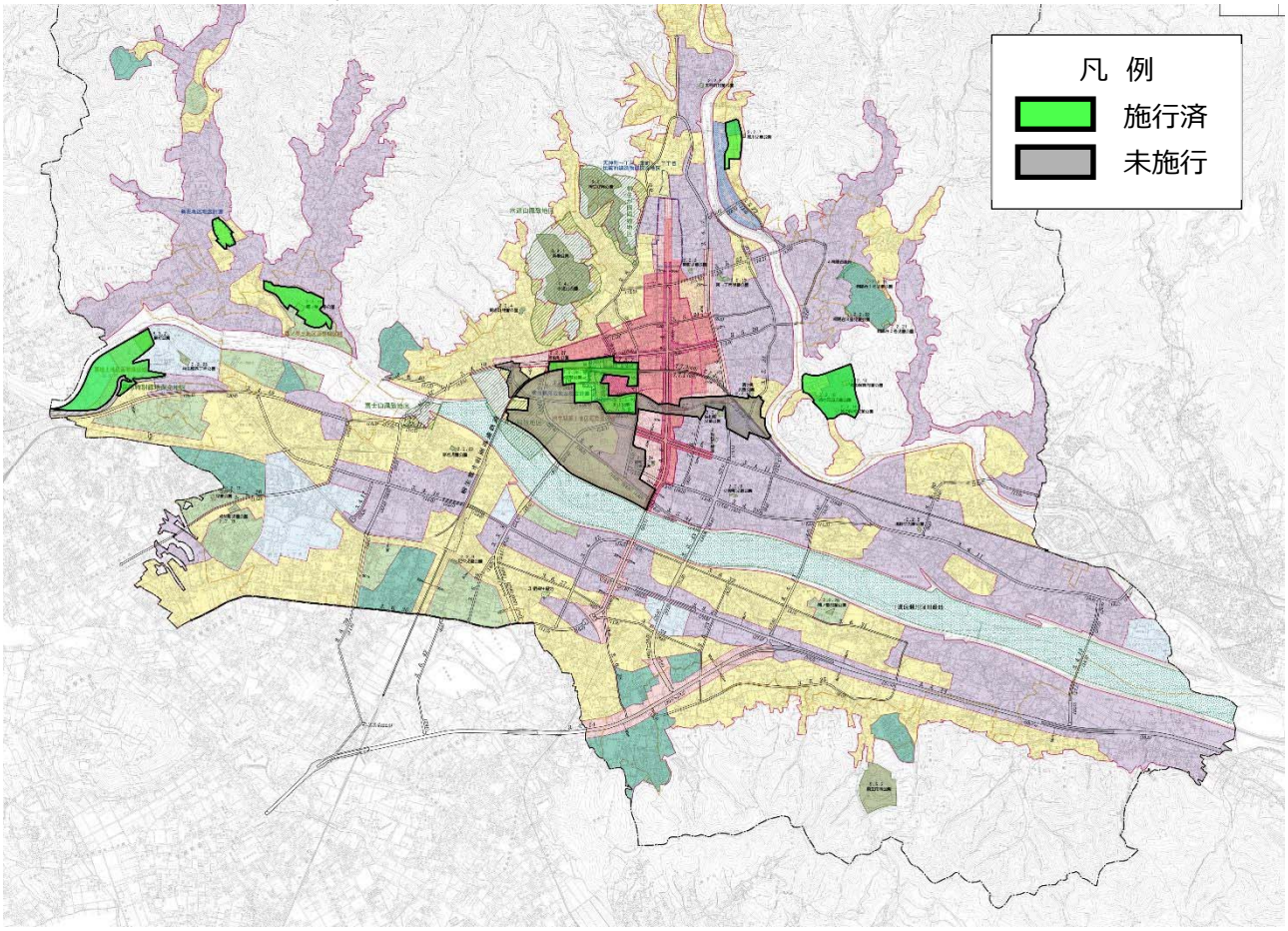

桐生市都市計画マスタープラン
（都市計画に関する基本的な方針）

平成３１年　月

発　行　桐生市
編　集　桐生市都市整備部都市計画課
〒376-8501　群馬県桐生市織姫町１番１号
電話番号　0277-46-1111(代表)
ホームページ　http://www.city.kiryu.lg.jp